

令和6年6月28日

愛知県知事

大村秀章 殿

法人の名称 公益財団法人愛知県サッカー協会

代表者の氏名 岩間博

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

公益財団法人愛知県サッカー協会

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金預金	現金手許有高		1,074,688
	普通預金		
	三菱UFJ銀行 名古屋営業部6756350	本部 一般 運転資金として	35,061,074
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店45193※	本部 登録 運転資金として(特定資産を除く)	13,854,981
	三菱UFJ銀行 堀田支店1302540	本部 運転資金として	0
	三菱UFJ銀行 植田支店3754025	本部 運転資金として	19,643,703
	ゆうちょ銀行	本部 郵便局	129,338
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店190284	本部 預り金(余剰金)	45,502,443
	楽天銀行 第三営業支店7491682	本部 一般 運転資金として	0
	名古屋銀行 一社支店	総務委員会 本部運転資金として	105,853
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	事業委員会 本部運転資金として	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	競技委員会 本部運転資金として	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	技術委員会 本部運転資金として	40,252
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(育成部)	293,999
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(指導部)	2,127,087
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(強化部)	13,284
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(国スポ成年)	21,160
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(国スポ少年)	40,549
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(国スポ女子)	34,007
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(U-16)	147,131
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(U-14)	207,623
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(U-12)	148,228
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(女子)	257,745
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(GK)	37,208
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(ユースダイレクター)	677
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(モデル地区アカデミー)	794
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	審判委員会 本部運転資金として	555,747
	大垣共立銀行 本山支店	(総務部)	159,805
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(強化部)	126,613
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(指導育成部)	14,912
	三菱UFJ銀行 金山支店	(インスト部)	125,187
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(女子部)	91,753
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(地区種別部)	50,818
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(FS・BS部)	193,466
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	フットサル委員会 本部運転資金として	132,235
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	フットサル連盟 本部運転資金として	227,924
	名古屋銀行 新瑞橋支店	(県リーグ)	295,594
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	キッズ委員会 本部運転資金として	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(キッズエリート)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(巡回指導)	23,944
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	1種社会人委員会 本部運転資金として	48,038
	名古屋銀行 新瑞橋支店	(県リーグ)	0
	名古屋銀行 本店営業部	(技術)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	1種大学委員会 本部運転資金として	219,631
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	1種専門委員会 本部運転資金として	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	2種委員会 本部運転資金として	392
	楽天銀行 第四営業支店	2種委員会 本部	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(審判)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(リーグ本部)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(名古屋リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(知多リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(西尾張リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(東尾張リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(西三河リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(東三河リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(1部リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(2部リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(3部リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4部リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(選手権)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(名古屋地区)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(西尾張地区)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(東尾張地区)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(知多地区)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(西三河地区)	0

貸借対照科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(東三河地区)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(定時制)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	3種委員会 本部運転資金として	0
	三菱UFJ銀行 守山支店	(3種クラブ連盟)	5,627,937
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	4種委員会 本部運転資金として	534
	楽天銀行 第三営業支店	4種委員会 本部	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	女子委員会 本部運転資金として	6,043,121
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(県リーグ)	70,000
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(U15リーグ)	50,000
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(普及事業)	186,761
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(フェスティバル)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(U18)	136,669
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	シニア委員会 本部運転資金として	23,500
	名古屋銀行 本店営業部	(O-40)	1,498,166
	名古屋銀行 本店営業部	(O-50)	1,454,283
	名古屋銀行 本店営業部	(O-60)	647
	豊橋信用金庫 本店営業部	東三河地区協会 本部運転資金として	136,993
	豊橋信用金庫 本店営業部	(1種)	95,237
	豊橋信用金庫 本店営業部	(2種)	10,120
	豊橋信用金庫 本店営業部	(3種)	50,000
	豊橋信用金庫 本店営業部	(4種)	61,982
	豊橋信用金庫 本店営業部	(技術)	58,301
	豊橋信用金庫 本店営業部	(審判)	117,817
	豊橋信用金庫 本店営業部	(豊橋信用金庫 普通)	0
	豊橋信用金庫 本店営業部	(本部事業)	22,464
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	西三河地区協会 本部(財務)運転資金として	955,768
	岡崎信用金庫 碧南中央支店	(1種社会人)	15,401
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(1種社会人 UFJ)	13,800
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(3種)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種・総務)	559,303
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術)	501,154
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(審判)	51,438
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	名古屋地区協会 本部運転資金として	2,222,431
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(1種)	50,146
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(シニア)	619
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(3種)	19,371
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種)	301,384
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種・U10リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種・U11リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種・U12リーグ)	101
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種・U9リーグ)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術3種・中学)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術3種・U15)	50,620
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術4種)	318,300
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(審判)	0
	三菱UFJ銀行 六番町支店	(1種グラウンド)	1,102
	三菱UFJ銀行 名古屋営業部	(事務局)	9,953
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	知多地区協会 本部運転資金として	86,552
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(審判)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術・U-12)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術・U-14)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術・U-16)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(3種)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種)	76,186
	名古屋銀行 新瑞橋支店	(女子)	0
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(シニア)	142,726
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	東尾張地区協会 本部(財務)運転資金として	241,500
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(1種)	57,544
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(3種)	42,050
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種)	238,160
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(技術)	56,000
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(2種トレセン)	3,343
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(3種トレセン)	4,790
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(4種トレセン)	7,087
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(審判)	16,000
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	西尾張地区協会 本部運転資金として	191,429
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(1種)	92,060
	三菱UFJ銀行 新瑞橋支店	(3種)	2,840

貸借対照科目		場所・物量等		使用目的等	金額		
その他流動資産	未収入金 未収入金 未収還付消費税 立替金 仮払金	名古屋銀行	新瑞橋支店	(3種中学選抜)	1,840		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	(4種)	7,877		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	(フットサル)	560		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	(技術)	396		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	(技術 4種)	40,150		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	(技術 3種)	2,430		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	(審判)	22,703		
		三菱UFJ銀行	鶴舞支店	テラスポ鶴舞・自主事業	4,398,158		
		三菱UFJ銀行	鶴舞支店	テラスポ鶴舞・指定管理業務	3,324,109		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	FBC知多・本部	2,365,856		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	(FBC知多・利用料収入)	9,649,779		
		楽天銀行	第四営業支店	(FBC知多・経費)	0		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	FBC愛西・本部	6,684,258		
		楽天銀行	第三営業支店	(FBC愛西・楽天)	12,000		
						<現金預金合計>	169,491,689
						駐車場利用料	6,919,300
						自動販売機設置料(収益事業)	113,190
		昭和税務署		令和5年度確定消費税	4,819,700		
				大会立替金	176,481		
				各委員会支出	577,800		
				<その他流動資産合計>	12,606,471		
流動資金合計					182,098,160		
(固定資産)							
基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 植田支店			20,000,000		
				<基本財産合計>	20,000,000		
特定資産		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店45193※	退職給付引当金見合の引当資産である	10,182,968		
		名古屋銀行	本店営業部3942319	同上	317,032		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店45193※	周年事業開催資金である	30,284,676		
		名古屋銀行	本店営業部3788778	同上	215,084		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店190315	フットボールセンター設置整備資金	8,917		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店188179	同上	43,967,152		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店45193※	同上	12,856,643		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店168068	同上	10,000,000		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店45193※	同上	24,342,000		
		三菱UFJ銀行	鶴舞支店246251	指定管理事業準備金	192,514,131		
		三菱UFJ銀行	鶴舞支店224591	指定管理事業準備金	29,899,587		
		三菱UFJ銀行	新瑞橋支店	本部 一般寄付	0		
	建物				27,530,297		
	構築物				10,238,320		
	工具器具備品				524,438		
	建設仮勘定			愛西	29,643,360		
	リース資産			FBC知多他	202,576,854		
				<特定資産合計>	625,101,459		
その他固定資産	構築物			FBC知多	8,734,019		
	構築物			広告看板(収益事業)	3,984,750		
	工具器具備品			FBC知多	973,254		
				<その他固定資産合計>	13,692,023		
固定資産合計					658,793,482		
資産合計					840,891,642		
(流動負債)							
	未払金			建物設備費他	9,028,700		
	仮受金			施設利用料等	34,182,665		
	預り金	役員他		源泉所得税等	1,245,413		
				次年度登録料	3,033,000		
	前受金			登録料	59,147,675		
				審判参加費	1,842,060		
				登録料(要覧)他	5,323,596		
	未払法人税等			令和5年度法人税等	983,700		
	短期リース債務			FBC知多	14,388,000		
流動負債合計					129,174,809		
(固定負債)							
	退職給付引当金	役員		退職給付金の引当金である	10,500,000		
	特定費用準備金			設備修繕に備える特別修繕引当金	100,019,503		
	長期リース債務			FBC知多	109,219,440		
固定負債合計					219,738,943		
負債合計					348,913,752		
正味財産					491,977,890		

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	住所				
			郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等		
フクダ	ナオジ	福田	尚志	非常勤	463-0022	愛知県	名古屋市守山区八剣2-501
ミノ	シンイチロウ	御園	慎一郎	非常勤	461-0011	愛知県	名古屋市東区白壁2-28-14-302
ツカモト	アキオ	塚本	秋雄	非常勤	482-0001	愛知県	岩倉市東新町仲浦1-33-106
コニシ	コウキ	小西	工己	非常勤	151-0063	東京都	渋谷区富ヶ谷2-2-24
イケダ	コウイチロウ	池田	孝一郎	非常勤	468-0021	愛知県	名古屋市天白区天白町大字平針字黒石2878-2796
オギユウ	ミツヒロ	尾久	充弘	非常勤	481-0040	愛知県	北名古屋市西春駅前2-50
ワタナベ	シンヤ	渡邊	真也	非常勤	451-0043	愛知県	名古屋市西区新道1-18-8-1
フジムラ	フミヤ	藤村	文也	非常勤	471-0038	愛知県	豊田市宮上町4-31-10
ヤマモト	チカン	山本	親	非常勤	444-0874	愛知県	岡崎市竜美南3-7-6

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	住所			代表理事		
			郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等			
イワマ	ヒロシ	岩間	博	非常勤	446-0052	愛知県	安城市福釜町蔵前143-1	レ
アライ	タダシ	新井	忠	非常勤	457-0056	愛知県	名古屋市南区本星崎町字東浦下350-601	
トクダ	ヤスシ	徳田	康	常勤	488-0042	愛知県	尾張旭市南新町白山40-5	
シミズ	カツヒロ	清水	克洋	非常勤	657-0023	兵庫県	神戸市灘区高羽町3-10-3-1号	
サクライ	ヨシヒト	櫻井	嘉人	非常勤	464-0804	愛知県	名古屋市千種区東山元町1-60	
ミヤシタ	ユキヨシ	宮下	幸吉	非常勤	479-0834	愛知県	常滑市千代ヶ丘3-70-3	
ミズノ	マサフミ	水野	雅史	非常勤	461-0004	愛知県	名古屋市東区葵3-24-7-1203	
イノウエ	ユキエ	井上	有希江	非常勤	448-0023	愛知県	刈谷市重原本町2-2-1-503	
マツド	タカヒロ	松土	高宏	非常勤	463-0016	愛知県	名古屋市守山区大屋敷10-21	
ヤマウチ	イチジョウ	山内	一乗	非常勤	441-8019	愛知県	豊橋市花田町字築地13-74	
エサキ	ヨシユキ	江崎	由幸	非常勤	482-0043	愛知県	岩倉市本町北門前51-3	
ウチヤマ	ユウイチロウ	内山	雄一郎	非常勤	468-0011	愛知県	名古屋市天白区平針1-301-3	
オオハタ	マキ	大畑	真樹	常勤	442-0884	愛知県	豊川市光明町2-41-36	
ムラカミ	カズヤ	村上	和弥	非常勤	490-1111	愛知県	あま市甚目寺茶之木田15-7	
オオカツ	シズホ	大勝	志津穂	非常勤	470-0134	愛知県	日進市香具山5-1102-103	

3. 監事

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	住所				
			郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等		
ナカノ	ノブヒロ	中野	修宏	非常勤	453-0045	愛知県	名古屋市中村区藤江町1-18-404
トミタ	フユオ	富田	冬生	非常勤	455-0804	愛知県	名古屋市港区当知3-105

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
フクダ	ナオジ	福田	尚志	非常勤
ミノ	シンイチロウ	御園	慎一郎	非常勤
ツカモト	アキオ	塚本	秋雄	非常勤
コニシ	コウキ	小西	工己	非常勤
イケダ	コウイチロウ	池田	孝一郎	非常勤
オギユウ	ミツヒロ	尾久	充弘	非常勤
ワタナベ	シンヤ	渡邊	真也	非常勤
フジムラ	フミヤ	藤村	文也	非常勤
ヤマモト	チカシ	山本	親	非常勤

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
イワマ	ヒロシ	岩間	博	非常勤	レ
アライ	タダシ	新井	忠	非常勤	
トクダ	ヤスシ	徳田	康	常勤	
シミズ	カツヒロ	清水	克洋	非常勤	
サクライ	ヨシヒト	櫻井	嘉人	非常勤	
ミヤシタ	ユキヨシ	宮下	幸吉	非常勤	
ミズノ	マサフミ	水野	雅史	非常勤	
イノウエ	ユキエ	井上	有希江	非常勤	
マツド	タカヒロ	松土	高宏	非常勤	
ヤマウチ	イチジョウ	山内	一乗	非常勤	
エサキ	ヨシユキ	江崎	由幸	非常勤	
ウチヤマ	ユウイチロウ	内山	雄一郎	非常勤	
オオハタ	マキ	大畑	真樹	常勤	
ムラカミ	カズヤ	村上	和弥	非常勤	
オオカツ	シズホ	大勝	志津穂	非常勤	

3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
ナカノ	ノブヒロ	中野	修宏	非常勤
トミタ	フユオ	富田	冬生	非常勤

役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程

(目的及び意義)

第1条 この規程は、公益財団法人愛知県サッカー協会（以下「本協会」という。）定款第13条及び第27条の規定に基づき、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関し必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、理事のうち、本協会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職慰労金であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
- (4) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する通勤手当、旅費（宿泊費・必要経費を含む）をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(報酬等の支給)

第3条 本協会は、常勤役員以外の役員・評議員は無給とする。

- 2 常勤役員には、第4条に規定する定例役員報酬及び役員功労金を支給する。
- 3 常勤役員の退職に当たっては、退職慰労金は支給しないものとする。

(報酬の額の決定)

第4条 本協会の常勤役員の定例役員報酬月額は、80万円を上限とし、理事会の審議を経て評議員会で定めるものとする。

- 2 本協会の常勤役員の役員功労金額は、100万円を上限とし、理事会の審議を経て評議員会で定めるものとする。

(報酬の支給方法)

第5条 定例役員報酬の支給日、支給方法、詳細は、別に定める職員を対象とする給与規程に準ずる。また、役員功労金を支給する場合は、年1回支払うものとする。

(費用)

第6条 本協会は、役員および評議員がその職務の遂行に当たって負担する旅費については、会長が定める基準により、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

2 常勤役員には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は職員を対象とする給与規程に準ずる。

(公表)

第7条 本協会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、評議員会の議決により行うものとする。

(補則)

第9条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事会の審議を経て評議員会の承認を得て、別に定めるものとする。

附則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」(以下「新規程」という。)第3条第3項の規定に関わらず、新規程の施行の際に現に在職する常勤役員(以下「現常勤役員」という。)の退職時には、新規程施行の前の日における報酬月額、勤続年数に応じた退職慰労金を支給することとする。現常勤役員が常勤役員として在職している間は、改正前の「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」第7条1項の規定は、なおその効力を有するものとする。
- 3 前項の規定により支給できる退職慰労金の額は、新規程施行の前の日における定例役員報酬月額に2.5(勤続年数5年)を乗じて得た額から円未満単位を切り捨てた額とする。

改正

平成28年3月31日

貸借対照表
 公益財団法人 愛知県サッカー協会
 令和6年3月31日現在

科 目	当年度	前期	増減
資産の部			
1.流動資産			
現金	1,074,688	1,607,665	532,977
預金	168,417,001	198,892,372	30,475,371
未収入金	7,032,490	6,772,643	259,847
未収還付消費税等	4,819,700	0	4,819,700
立替金	176,481	1,472,484	1,296,003
仮払金	577,800	9,666,209	9,088,409
流動資産合計	182,098,160	218,411,373	36,313,213
2.固定資産			
(1) 基本財産			
預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	10,500,000	10,500,000	0
周年事業開催資金	30,499,760	29,499,760	1,000,000
指定費用準備金	91,174,712	54,164,755	37,009,957
指定管理事業準備金	222,413,718	153,128,893	69,284,825
建物	27,530,297	18,689,519	8,840,778
構築物	10,238,320	11,274,267	1,035,947
工具器具備品	524,438	786,260	261,822
リース資産	202,576,854	98,051,998	104,524,856
建設仮勘定	29,643,360	3,851,400	25,791,960
特定資産合計	625,101,459	379,946,852	245,154,607
(3) その他固定資産			
構築物	12,718,769	4,215,750	8,503,019
工具器具備品	973,254	555,551	417,703
その他固定資産合計	13,692,023	4,771,301	8,920,722
固定資産合計	658,793,482	404,718,153	254,075,329
資産合計	840,891,642	623,129,526	217,762,116
負債の部			
1.流動負債			
未払金	9,028,700	195,580	8,833,120
仮受金	34,182,665	38,051,500	3,868,835
前受金	66,313,331		
未払法人税等	983,700	700,600	283,100
未払消費税	0	8,530,800	8,530,800
預り金	4,278,413	11,156,576	6,878,163
短期リース債務	14,388,000	6,600,000	7,788,000
流動負債合計	129,174,809	65,235,056	63,939,753
2.固定負債			
退職給付引当金	10,500,000	10,500,000	0
特定費用準備金	100,019,503	130,519,503	30,500,000
長期リース債務	109,219,440	62,601,440	46,618,000
固定負債合計	219,738,943	203,620,943	16,118,000
負債合計	348,913,752	268,855,999	80,057,753
正味財産の部			
1.指定正味財産			
受取補助金等			
受取民間助成金	89,833,334	32,333,334	57,500,000
受取寄付金等	98,748,003	87,921,890	10,826,113
指定正味財産合計	188,581,337	120,255,224	68,326,113
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(188,581,337)	(120,255,224)	68,326,113
2.一般正味財産	303,396,553	234,018,303	69,378,250
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(288,041,602)	(183,472,964)	104,568,638
正味財産合計	491,977,890	354,273,527	137,704,363
負債及び正味財産合計	840,891,642	623,129,526	217,762,116
指定費用準備金の内訳			
指定費用準備金(キックオフ)		56,832,712	
指定費用準備金(FBC)		34,342,000	
(合計)		91,174,712	

附属明細書

公益財団法人 愛知県サッカー協会

令和6年3月31日現在

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	10,500,000	0	0	0	10,500,000
特定費用準備金	130,519,503	0	30,500,000	0	100,019,503

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

該当なし

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	10,500,000	0	0	10,500,000
周年事業開催資金	29,499,760	1,000,000	0	30,499,760
指定費用準備金	54,164,755	57,301,917	20,291,960	91,174,712
指定管理事業準備金	153,128,893	69,284,825	0	222,413,718
建物	18,689,519	19,735,000	10,894,222	27,530,297
構築物	11,274,267	0	1,035,947	10,238,320
工具器具備品	786,260	0	261,822	524,438
リース資産	98,051,998	116,655,000	12,130,144	202,576,854
建設仮勘定(愛西)	3,851,400	29,643,360	3,851,400	29,643,360
小計	379,946,852	293,620,102	48,465,495	625,101,459
合計	399,946,852	293,620,102	48,465,495	645,101,459

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
定期預金	20,000,000		(20,000,000)	
小計	20,000,000		(20,000,000)	
特定資産				
退職給付引当資産	10,500,000			(10,500,000)
周年事業開催資金	30,499,760		(30,499,760)	
指定費用準備金	91,174,712	(56,832,712)	(34,342,000)	
指定管理事業準備金	222,413,718		(222,413,718)	
建物	27,530,297	(18,304,958)	(490,339)	(8,735,000)
構築物	10,238,320	(9,956,936)	(281,384)	
工具器具備品	524,438	(510,037)	(14,401)	
リース資産	202,576,854	(73,333,334)		(129,243,520)
建設仮勘定(愛西)	29,643,360	(29,643,360)		
小計	625,101,459	188,581,337	288,041,602	148,478,520
合計	645,101,459	188,581,337	308,041,602	148,478,520

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物	29,731,900	2,201,603	27,530,297
構築物	12,783,870	2,545,550	10,238,320
工具器具備品	1,449,800	925,362	524,438
リース資産	237,956,440	35,379,586	202,576,854
小計	281,922,010	41,052,101	240,869,909
その他固定資産			
構築物	13,750,000	1,031,231	12,718,769
什器備品	1,354,000	380,746	973,254
小計	15,104,000	1,411,977	13,692,023
合計	297,026,010	42,464,078	254,561,932

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
JFA交付金	JFA	32,333,334	45,000,000	4,000,000	73,333,334	指定正味財産
夜間照明設備整備負担金	愛西市	0	16,500,000		16,500,000	指定正味財産

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位:円)

経常収益への振替額	金額
受取寄附金振替額	12,133,804
民間助成金振替額	4,000,000
合計	16,133,804

14. 関連当事者との取引の内容
該当なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし

16. 重要な後発事象
該当なし

17. その他
該当なし

正味財産増減計算書

令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月31日 まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増 減	備 考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,400	1,400	0	
基本財産運用益計	1,400	1,400	0	
事業収益				
登録料収益	25,776,500	64,512,675	38,736,175	
施設関連事業収入	165,404,212	145,096,773	20,307,439	
大会開催事業収入	70,334,468	65,153,925	5,180,543	
技術指導・講習会費収入	25,262,486	24,654,226	608,260	
審判指導・講習会事業収入	4,923,400	6,939,930	2,016,530	
その他事業収入	2,925,360	3,532,450	607,090	
事業収益計	294,626,426	309,889,979	15,263,553	
受取補助金等				
大会協賛金	18,353,928	16,296,455	2,057,473	
受取補助金	16,436,655		16,436,655	
県スポーツ協会補助金	5,060,400	2,679,320	2,381,080	
JFA交付金	71,992,145	65,901,568	6,090,577	
受取補助金等振替額	4,000,000	15,166,666	11,166,666	
受取補助金等計	115,843,128	100,044,009	15,799,119	
受取寄附金				
受取寄附金	164,000	240,000	76,000	
受取補助金等振替額	12,133,804	4,767,610	7,366,194	
受取寄附金計	12,297,804	5,007,610	7,290,194	
雑収益				
受取利息	214	233	19	
その他雑収益	15,427,093	2,986,990	12,440,103	
雑収益計	15,427,307	2,987,223	12,440,084	
経常収益計	438,196,065	417,930,221	20,265,844	
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	11,999,226	0	11,999,226	
給与手当	52,772,250	71,089,039	18,316,789	
福利厚生費	7,612,981	8,054,951	441,970	
報酬	5,199,102	0	5,199,102	
消耗品費	16,579,950	31,047,252	14,467,302	
事務消耗品費	14,884,942	0	14,884,942	
会議費	3,227,100	0	3,227,100	
通信費	5,677,213	6,192,600	515,387	
印刷費	3,209,667	2,120,265	1,089,402	
会議諸経費	40,749	3,538,095	3,497,346	
渉外費	719,278	283,338	435,940	
旅費交通費	104,444,045	99,551,609	4,892,436	
施設維持管理費	10,379,143	0	10,379,143	
施設使用料	47,104,868	68,242,884	21,138,016	
施設料	1,573,186	0	1,573,186	
賃借料	8,454,845	9,168,217	713,372	
水道光熱費	8,542,068	8,055,475	486,593	
保険料	2,573,460	2,545,442	28,018	
全国大会補助金	263,111	847,663	584,552	
支払寄附金	10,000,000	0	10,000,000	
負担金	0	1,064,800	1,064,800	
租税公課	15,676,589	10,354,501	5,322,088	
大会参加費	1,342,200	1,228,200	114,000	
減価償却費	15,279,413	14,541,022	738,391	
外注費	24,168,462	0	24,168,462	
諸会費	1,504,800	0	1,504,800	
雑費	15,122,966	5,064,600	10,058,366	
修繕引当金繰入	30,500,000	26,000,000	56,500,000	
事業費計	357,851,614	368,989,953	11,138,339	

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増 減	備 考
役員報酬	846,720	0	846,720	
給与手当	1,829,461	1,584,598	244,863	
報 酬	211,800	0	211,800	
福利厚生費	513,255	227,099	286,156	
消耗品費	0	0	0	
事務消耗品費	1,425,586	605,834	819,752	
通信費	411,452	237,121	174,331	
印刷費	93,441	7,544	85,897	
会議諸経費	3,230	10,149	6,919	
渉外費	78,880	14,912	63,968	
旅費交通費	1,063,494	509,335	554,159	
施設使用料	192,377	25,774	166,603	
賃借料	834,603	432,989	401,614	
水道光熱費	63,275	34,216	29,059	
保険料	151,142	65,015	86,127	
租税公課	734,437	167,449	566,988	
大会参加費	0	0	0	
外注費	1,222,013	0	1,222,013	
雑費	420,735	23,993	396,742	
管理費計	10,095,901	3,946,028	6,149,873	
経常費用計	367,947,515	372,935,981	4,988,466	
評価損益等調整前当期経常増減額	70,248,550	44,994,240	25,254,310	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	70,248,550	44,994,240	25,254,310	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	70,248,550	44,994,240		
他会計振替額	0			
税引前当期一般正味財産増減額	70,248,550	44,994,240	25,254,310	
法人税、住民税及び事業税	870,300	700,600		
当期一般正味財産増減額	69,378,250	44,293,640		
一般正味財産期首残高	234,018,303	189,724,663	44,293,640	
一般正味財産期末残高	303,396,553	234,018,303	69,378,250	
指定正味財産増減の部				
受取補助金				
受取補助金	61,500,000			
受取寄附金				
受取寄附金	22,959,917	22,002,500	957,417	
一般正味財産への振替額				
受取助成金振替額	4,000,000	15,166,666		
受取寄付金振替額	12,133,804	4,767,610	7,366,194	
当期指定正味財産増減額	68,326,113	2,068,224	66,257,889	
指定正味財産期首残高	120,255,224	118,187,000	2,068,224	
指定正味財産期末残高	188,581,337	120,255,224	68,326,113	
正味財産期末残高	491,977,890	354,273,527	137,704,363	

正味財産増減計算書(内訳表)

令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月31日 まで

(単位:円)

科目	公1	公2	共通	(計)	収1	法人会計	内部取引消去	合計
一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	1,400			1,400		0	0	1,400
基本財産運用益計	1,400	0	0	1,400	0	0	0	1,400
事業収益								
登録料収益	1,305,000		12,235,750	13,540,750		12,235,750		25,776,500
施設関連事業収入	910,000	153,387,336		154,297,336	11,106,876			165,404,212
大会開催事業収入	70,334,468			70,334,468				70,334,468
技術指導・講習会費収入	25,262,486			25,262,486				25,262,486
審判指導・講習会事業収入	4,923,400			4,923,400				4,923,400
その他事業収入	2,925,360			2,925,360				2,925,360
事業収益計	105,660,714	153,387,336	12,235,750	271,283,800	11,106,876	12,235,750	0	294,626,426
受取補助金等								
大会協賛金	18,353,928			18,353,928				18,353,928
受取補助金	0	16,436,655		16,436,655				16,436,655
県スポーツ協会補助金	5,060,400			5,060,400				5,060,400
JFA交付金	56,992,145			56,992,145		15,000,000		71,992,145
受取補助金等振替額	0	4,000,000		4,000,000		0	0	4,000,000
受取補助金等計	80,406,473	20,436,655	0	100,843,128	0	15,000,000	0	115,843,128
受取寄附金								
受取寄附金	0		164,000	164,000		0	0	164,000
受取寄附金振替額	0	2,133,804	10,000,000	12,133,804		0	0	12,133,804
受取寄附金計	0	2,133,804	10,164,000	12,297,804	0	0	0	12,297,804
雑収益								
受取利息			214	214		0	0	214
その他雑収益	2,148,614	13,278,479		15,427,093		0	0	15,427,093
雑収益計	2,148,614	13,278,479	214	15,427,307	0	0	0	15,427,307
経常収益計	188,217,201	189,236,274	22,399,964	399,853,439	11,106,876	27,235,750	0	438,196,065
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	4,656,960	6,072,186	1,270,080	11,999,226		0	0	11,999,226
給与手当	10,075,494	39,949,198	2,747,558	52,772,250		0	0	52,772,250
福利厚生費	2,822,905	3,628,861	1,161,215	7,612,981		0	0	7,612,981
報酬	4,222,821	0	976,281	5,199,102		0	0	5,199,102
消耗品費	13,008,552	319,260	3,252,138	16,579,950		0	0	16,579,950
事務消耗品費	10,691,898	2,054,664	2,138,380	14,884,942		0	0	14,884,942
会議費	2,464,223	146,821	616,056	3,227,100		0	0	3,227,100
通信費	4,176,199	611,257	889,757	5,677,213		0	0	5,677,213
印刷費	2,511,816	104,936	592,915	3,209,667		0	0	3,209,667
会議諸経費	24,231	11,670	4,848	40,749		0	0	40,749
渉外費	591,600	9,358	118,320	719,278		0	0	719,278
旅費交通費	82,102,295	2,214,986	20,126,764	104,444,045		0	0	104,444,045
施設維持管理費	0	11,821,919	0	11,821,919	130,410	0	0	11,952,329
施設使用料	37,741,607	0	9,363,261	47,104,868		0	0	47,104,868
賃借料	6,259,525	943,414	1,251,906	8,454,845		0	0	8,454,845
水道光熱費	474,569	7,972,584	94,915	8,542,068		0	0	8,542,068
保険料	1,494,734	761,720	317,006	2,573,460		0	0	2,573,460
全国大会補助金	210,488		52,623	263,111		0	0	263,111
支払寄附金	0		10,000,000	10,000,000		0	0	10,000,000
負担金	0	0	0	0		0	0	0
租税公課	5,508,277	7,895,056	1,101,656	14,504,989	1,171,600	0	0	15,676,589
大会参加費	1,073,760		268,440	1,342,200		0	0	1,342,200
減価償却費	0	15,048,413		15,048,413	231,000	0	0	15,279,413
外注費	11,927,675	9,717,122	2,523,665	24,168,462		0	0	24,168,462
諸会費	1,189,920	17,400	297,480	1,504,800		0	0	1,504,800
雑費	6,298,993	7,407,000	1,416,973	15,122,966		0	0	15,122,966
修繕引当金繰入		30,500,000		30,500,000		0	0	30,500,000
事業費計	209,528,542	86,207,825	60,582,237	356,318,604	1,533,010	0	0	357,851,614
管理費								
役員報酬	0			0		846,720	0	846,720
給与手当	0			0		1,829,461	0	1,829,461
報酬	0			0		211,800	0	211,800
福利厚生費	0			0		513,255	0	513,255
消耗品費	0			0		0	0	0
事務消耗品費	0			0		1,425,586	0	1,425,586
通信費	0			0		411,452	0	411,452
印刷費	0			0		93,441	0	93,441
会議諸経費	0			0		3,230	0	3,230
渉外費	0			0		78,880	0	78,880
旅費交通費	0			0		1,063,494	0	1,063,494
施設使用料	0			0		192,377	0	192,377
賃借料	0			0		834,603	0	834,603
水道光熱費	0			0		63,275	0	63,275
保険料	0			0		151,142	0	151,142
租税公課	0			0		734,437	0	734,437
大会参加費	0			0		0	0	0
外注費	0			0		1,222,013	0	1,222,013
諸会費	0			0		0	0	0
雑費	0			0		420,735	0	420,735
管理費計	0			0		10,095,901	0	10,095,901
経常費用計	209,528,542	86,207,825	60,582,237	356,318,604	1,533,010	10,095,901	0	367,947,515
評価損益等調整前当期経常増減額	21,311,341	103,028,449	38,182,273	43,534,835	9,573,866	17,139,849	0	70,248,550
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	21,311,341	103,028,449	38,182,273	43,534,835	9,573,866	17,139,849	0	70,248,550
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0			0		0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0			0		0	0	0
当期経常外増減額	0			0		0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額								
他会計振替額	4,786,933			4,786,933	4,786,933			0
税引前当期一般正味財産増減額	16,524,408	103,028,449	38,182,273	48,321,768	4,786,933	17,139,849		70,248,550
法人税、住民税及び事業税				0	870,300			870,300
当期一般正味財産増減額	16,524,408	103,028,449	38,182,273	48,321,768	3,916,633	17,139,849	0	69,378,250
一般正味財産期首残高				231,103,456	2,914,847			234,018,303
一般正味財産期末残高				279,425,224	6,831,480	17,139,849	0	303,396,553
指定正味財産増減の部								
受取補助金						0	0	0
受取補助金				61,500,000		0	0	61,500,000
受取寄附金						0	0	0
受取寄附金				22,959,917	0	0	0	22,959,917
受取寄附金計								
一般正味財産への振替額				4,000,000				4,000,000
受取助成金振替額				12,133,804		0	0	12,133,804
受取寄付金振替額								
当期指定正味財産増減額				68,326,113	0	0	0	68,326,113
指定正味財産期首残高				120,255,224		0	0	120,255,224
指定正味財産期末残高				188,581,337		0	0	188,581,337
正味財産期末残高				468,006,561	6,831,480	17,139,849	0	491,977,890

2023年度 事業報告書

<公益事業>

1. サッカー競技会の開催に関すること

(定款 第4条第1号)

(事業)

天皇杯 JFA 第103回全日本サッカー選手権大会 2回戦	6月7日	パロマ瑞穂ラグビー場
天皇杯 JFA 第103回全日本サッカー選手権大会 3回戦	7月12日	CSアセット港サッカー場
天皇杯 JFA 第103回全日本サッカー選手権大会 4回戦	8月2日	CSアセット港サッカー場
天皇杯 JFA 第103回全日本サッカー選手権大会 準々決勝	8月30日	豊田スタジアム
キリンチャレンジカップ2023	6月15日	豊田スタジアム

(競技)

AIFA 第28回 愛知県サッカー選手権大会 兼 天皇杯JFA第103回全日本サッカー選手権大会愛知県代表決定戦	4月22日・5月6日	CSアセット港サッカー場
---	------------	--------------

(社会人)

第30回全国クラブチームサッカー選手権大会愛知県大会	5月7日～7月2日	松屋地所フレッチフィールド他
地区チャンピオンズリーグ2023愛知県社会人サッカーリーグ昇格決定戦	12月3日～12月24日	松屋地所フレッチフィールド他
日本スポーツマスターズ2023サッカー競技愛知県大会	4月2日～4月23日	松屋地所フレッチフィールド他
第47回愛知県社会人サッカー選手権大会予選 兼 第60回全国社会人サッカー選手権愛知県大会予選	1月7日～2月4日	松屋地所フレッチフィールド他
第47回愛知県社会人サッカー選手権大会 兼 第60回全国社会人サッカー選手権大会愛知県大会	2月11日～3月31日	松屋地所フレッチフィールド他
愛知県社会人サッカーリーグ1部・2部・3部	4月～12月	テラスポ鶴舞 他
東三河社会人サッカーリーグ	4月2日～8月27日	蒲田市海陽多目的グラウンド・豊橋スポーツ公園
西三河地区社会人サッカーリーグ	4月～3月	西三河地区グラウンド
名古屋地区社会人地区リーグ	23年3月～12月	テラスポ鶴舞、口論義他
1部Aブロック・1部Cブロック昇格&残留決定戦	1月	テラスポ鶴舞、港サッカー場
第38回知多地区社会人サッカーリーグ	4月～11月	東海市元浜グラウンド他
東尾張地区社会人リーグ	4月～3月	牛山公園グラウンド他
東尾張地区社会人選手権大会	11月～12月	瀬戸市運動公園他
西尾張社会人リーグ戦	4月～12月	一宮県営グラウンド・七宝北中他
西尾張社会人選手権大会	3月	一宮県営グラウンド他

(大学)

AIFA 第41回愛知学生サッカー選手権	3月15日～3月30日	CSアセット港サッカー場 他
AIFA 第22回愛知学生サッカーリーグ	4月15日～10月8日	松屋地所フレッチフィールド

(専門学校)

AIFA専門学校サッカー選手権大会愛知県大会	実施なし	
AIFA愛知県専門学校サッカーリーグ戦	実施なし	

(2種)

高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県 1部リーグ	4月1日～12月4日	愛知県内各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県 2部リーグ	4月1日～12月4日	愛知県内各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県 3部リーグ	4月1日～12月4日	愛知県内各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県 4部リーグ	4月1日～10月1日	愛知県内各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県名古屋地区リーグ	4月1日～10月29日	名古屋地区各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県知多地区リーグ	4月8日～9月30日	知多地区各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県西尾張地区リーグ	4月8日～10月1日	西尾張地区各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県東尾張地区リーグ	4月8日～9月30日	東尾張地区各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県西三河地区リーグ	4月8日～10月4日	西三河地区各所
高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2023愛知県東三河地区リーグ	4月8日～10月8日	東三河地区各所
第102回全国高校サッカー選手権大会愛知県大会	9月18日～11月12日	愛知県内各所
第102回全国高校サッカー選手権大会愛知県大会名古屋地区予選会	8月26日～9月2日	名古屋地区内各グラウンド
第102回全国高校サッカー選手権大会愛知県大会知多地区予選会	8月19日～8月27日	知多地区内各グラウンド
第102回全国高校サッカー選手権大会愛知県大会西尾張地区予選会	8月19日～8月26日	西尾張地区内各グラウンド
第102回全国高校サッカー選手権大会愛知県大会東尾張地区予選会	8月26日～9月2日	東尾張地区内各グラウンド
第102回全国高校サッカー選手権大会愛知県大会西三河地区予選会	8月26日～9月2日	西三河地区内各グラウンド
第102回全国高校サッカー選手権大会愛知県大会東三河地区予選会	8月23日～9月2日	東三河地区内各グラウンド
2種定時制事業	4月～11月	愛知県内各所
東三河地区サッカー競技1年生大会	6月17日、18日	各高校グラウンド
東三河チャレンジカップ	3月23日～26日	蒲田市海陽多目的グラウンド他

(3種)

高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2023愛知	2月～11月	愛知県内各所
AIFA U-13サッカーリーグ2023	9月～2月	愛知県内各所
AIFA U-14サッカーリーグ地区1位大会2023	2月24日・3月2日	CSアセット港サッカー場、テラスポ鶴舞
AIFA U-14地区中学校選抜選手大会2023	3月9日・10日	豊橋総合スポーツ広場かもめグラウンド
AIFA U-13中学校サッカー選手権大会2023	2月3日・10日	半田運動公園陸上競技場
AIFA U-15サッカーリーグ地区1位大会2023	8月26日・27日・9月2日	テラスポ鶴舞、CSアセット港サッカー場
パロマカップ日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 愛知県大会	4月1日～6月4日	テラスポ鶴舞、他県内各グラウンド
AIFA U-14クラブカップサッカー選手権大会2023	9月2日～1月28日	県内各グラウンド
高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ 東三河	4月29日～8月7日	豊川市内中学校、蒲郡中学校
東三河U-13サッカー選手権大会	1月6日～27日	蒲郡市海陽グラウンド
AIFA U-14サッカーリーグ地区1位大会 東三河予選	10月14日～12月16日	豊川市内中学校、豊川市サッカー場他
AIFA U-13中学校サッカー選手権大会2023西三河	9月～1月	西三河地区中学校グラウンド、ウェーブスタジアム刈谷
高円宮杯AIFA U-15サッカーリーグ2023西三河	4月～8月	西三河地区中学校グラウンド、ウェーブスタジアム刈谷
AIFA U-14サッカーリーグ2023西三河	9月～1月	西三河地区中学校グラウンド、ウェーブスタジアム刈谷
メニコンカップ	9月10日	パロマ瑞穂ラグビー場
名古屋3種交歓サッカー-2023	4月～5月	口論義運動公園、学校センター、市内中学校他

高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2023名古屋	4月～6月	学校体育センター、市内中学校他
AIFA U-14サッカーリーグ2023名古屋	9月～2月	テラスポ鶴舞、学校体育センター、市内中学校他
名古屋ユース(U-14)サッカー選手権大会2023	10月～2月	テラスポ鶴舞、学校体育センター、市内中学校他
AIFA U-13中学校サッカー選手権大会2023名古屋	12月～1月	テラスポ鶴舞、学校体育センター、市内中学校他
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2023知多	4月～6月	各中学校グラウンド他
AIFA U-14サッカーリーグ2023知多	8月～12月	各中学校グラウンド他
AIFA U-13中学校サッカー選手権大会2023知多	1月	各中学校グラウンド他
高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2023愛知(東尾張)	4月～7月	東尾張地区中学校グラウンド
東尾張ユース(U-15)サッカー選手権大会	6月	東尾張地区中学校グラウンド
AIFA U-14サッカーリーグ2023東尾張	9月～1月	東尾張地区中学校グラウンド
東尾張ユース(U-14)サッカー選手権大会	12月	東尾張地区中学校グラウンド
愛知県中学校(U-13)サッカー選手権大会	1月	東尾張地区中学校グラウンド
AIFA U-15サッカーリーグ地区1位大会2023西尾張	5月	西尾張地区中学校グラウンド
AIFA U-14サッカーリーグ地区1位大会2023西尾張	9月～2月	西尾張地区中学校グラウンド及び公共グラウンド
AIFA U-13中学校サッカー選手権2023西尾張	1月	西尾張地区中学校グラウンド及び公共グラウンド
AIFA U-13サッカーリーグ地区1位大会2023一宮	11月～1月	一宮地区中学校
AIFA U-15サッカーリーグ地区1位大会2023一宮	4月～5月	一宮地区中学校
AIFA U-13サッカーリーグ地区1位大会2023海部	10月～1月	海部地区中学校
AIFA U-15サッカーリーグ地区1位大会2023海部	4月～5月	海部地区中学校
AIFA U-13サッカーリーグ地区1位大会2023尾北	10月～12月	尾北地区中学校及び公共グラウンド
AIFA U-15サッカーリーグ地区1位大会2023尾北	4月～5月	尾北地区中学校及び公共グラウンド
AIFA U-13サッカーリーグ地区1位大会2023稲沢	12月	稲沢地区中学校
AIFA U-15サッカーリーグ地区1位大会2023稲沢	4月～5月	稲沢地区中学校

(4種)

JFA第47回全日本U-12サッカー選手権大会愛知県大会 兼 第51回愛知県少年サッカー大会2023	11月12日～11月26日	松屋地所フレッチフィールド 他
AIFA第22回JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会2023 2023フジパンCUPユース U-12サッカー愛知県大会	6月11日、18日 9月3日、10日	岡崎市龍北総合運動場 CSアセット港サッカー場、松屋地所フレッチフィールド
AIFA第7回カインズ杯愛知県ユースU-11・U-12 8人制サッカー地区選抜大会2023	9月18日	豊橋総合スポーツ公園サッカー場
AIFA第9回明治安田生命カップ 兼 第45回愛知県U-11サッカー新人大会2023	12月10日、3月3日	松屋地所フレッチフィールド
AIFA卒業記念サッカー大会 第17回MUFGカップ 兼 第23回愛知県U-12チャンピオンズカップ2023	2月4日～3月3日	松屋地所フレッチフィールド、CSアセット港サッカー場
AIFA第5回OKAYA CUP 男子U-10サッカー大会	6月25日	CSアセット港サッカー場 他
AIFAナカジツCUP第4回U-9サッカー大会2023	12月2日	岡崎市龍北総合運動場
AIFA第32回愛知県少女サッカー大会2023(U-12)	5月7日～6月17日	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
AIFA第32回愛知県少女サッカー大会2023(U-10)	12月10日	蒲郡市海陽多目的広場 他
AIFA2023 OKAYA CUP兼 第41回愛知県小学生女子U-12サッカー大会	12月23日、24日	蒲郡市海陽多目的広場
AIFA2023 OKAYA CUP兼 第41回愛知県小学生女子U-10サッカー大会	7月1日～9月3日	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
AIFA第4回愛知県小学生少女U-11サッカー大会2023	2月17日	蒲郡市海陽多目的広場
JFA第46回全日本U-12サッカー選手権大会愛知県大会東三河大会 第19回サ-ラキッズ	10月7日～10日 11月23日	豊橋総合スポーツ公園かもめ広場他 豊橋総合スポーツ公園かもめ広場
AIFA第21回JA全農杯小学生選抜サッカー大会2023東三河大会 2023フジパンCUPU-12サッカー愛知県大会東三河地区予選	4月4日～4月26日 5月27日～7月2日	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他 豊橋総合スポーツ公園かもめ広場他
AIFA2023OKAYA CUP第4回男子U-10サッカー大会東三河大会	4月25日～5月10日	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
AIFA卒業記念サッカー大会兼第16回MUFGカップ兼第10回ブラックサンダー C U P 兼第59回東三河U-12少年サッカー大会	12月3日～17日	豊橋総合スポーツ公園かもめ広場他
AIFA U-12サッカーリーグ2023U-10東三河地区リーグ	4月～1月	豊橋総合スポーツ公園かもめ広場他
AIFA U-12サッカーリーグ2023U-11東三河地区リーグ	4月～1月	豊橋総合スポーツ公園かもめ広場他
AIFA U-12サッカーリーグ2023U-12東三河地区リーグ	4月～1月	豊橋総合スポーツ公園かもめ広場他
第19回サ-ラCUP東三河地区大会兼第6回東三河U-10少年サッカー大会	9月4日～9月12日	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
AIFA第8回明治安田生命カップ2023東三河地区大会第8回ヨシムCUP兼第16回東三河U-11少年サッカー大会	9月～11月	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
AIFA第3回ナカジツCUP東三河地区大会 第3回東三河U-9サッカー大会	11月3日～11月14日	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
JFA 第47回 全日本U-12サッカー選手権大会愛知県大会 兼 AIFA第51回愛知県少年サッカー大会2023西三河地区大会	10月	刈谷港町グラウンド
AIFA第22回JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会2023西三河地区大会 2023フジパンCUPユースU-12サッカー大会愛知県大会西三河地区予選大会	4月～5月 6月～7月	地区内会場、安城陸上競技場 地区内会場、刈谷市港町グラウンド
2023U-10サ-ラカップ 西三河地区代表決定戦	9月	安城陸上競技場
AIFA第9回明治安田生命カップ2023兼 第44回U-11サッカー新人大会2023 西三河地区大会	10月～11月	刈谷市港町グラウンド
AIFA卒業記念サッカー大会 第16回MUFGカップ2023 兼第23回愛知県U-12サッカーチャンピオンズカップ2023西三河地区代表決定戦	11月～12月	地区内会場、刈谷市港町グラウンド
AIFA第2回津留建設リーグ2023西三河地区大会 U-12/U-11/U-10	4月～1月	地区内会場
AIFA第5回OKAYACUP男子U-10サッカー大会	4月～5月	地区内会場、安城陸上競技場
AIFA第4回ナカジツU-9サッカー大会 西三河代表決定戦	10月	幸田中央公園
AIFA2023フジパンCUPユース U-12サッカー大会名古屋地区大会	6月	テラスポ鶴舞他
AIFA 第22回JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会2023名古屋地区大会	4月	テラスポ鶴舞他
AIFA 第5回OKAYA CUP 男子U-10サッカー大会名古屋地区大会	4月～5月	テラスポ鶴舞他
第55回名古屋少年サッカー大会	1月～3月	テラスポ鶴舞他
第55回名古屋少年サッカー大会(第45回新人大会の部)	10月～12月	テラスポ鶴舞他
AIFA第4回ナカジツCUPU-9サッカー大会名古屋地区大会 2023名古屋地区U-9リーグ	11月 4月～3月	テラスポ鶴舞他 富浜緑地、大正橋緑地、名古屋市内グラウンド他
AIFA第2回津留建設リーグ2023名古屋地区U-10リーグ	4月～3月	富浜緑地、大正橋緑地、名古屋市内グラウンド他
AIFA第2回津留建設リーグ2023名古屋地区U-11リーグ	4月～3月	富浜緑地、大正橋緑地、名古屋市内グラウンド他
AIFA第2回津留建設リーグ2023名古屋地区U-12リーグ	4月～3月	富浜緑地、大正橋緑地、名古屋市内グラウンド他
JFA第47回全日本U-12サッカー選手権大会愛知県大会知多地区大会	4月～10月	知多地区各グラウンド
AIFA第2回津留建設リーグ2023知多地区U-12兼第45回知多地区U-12サッカー大会兼AIFA卒業記念サッカー大会第17回MUFGカップ2023知多地区大会兼第46回知多地区U-12サッカー大会	4月～2月	知多地区各グラウンド

2023フジパンCUPユースU-12サッカー愛知県大会知多地区大会	4月～7月	知多地区各グラウンド
AIFA第2回津留建設リーグ2023知多地区U-11兼第42回知多地区U-11サッカー大会	4月～2月	知多地区各グラウンド
AIFA第9回明治安田生命カップ2023兼AIFA第45回U-11サッカー新人大会2023知多地区大会	10月～11月	知多地区各グラウンド
2023年度OKAYA CUP知多トーナメント	4月～5月	知多地区各グラウンド
AIFA第2回津留建設リーグ2023知多地区U-10兼U-10知多リーグ	6月～2月	知多地区各グラウンド
AIFA第22回JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会2023知多地区大会	4月～5月	知多地区各グラウンド
AIFA第4回ナカジツCUP U-9サッカー大会知多地区大会	4月～12月	知多地区各グラウンド
第2回知多地区U-9サッカー大会 (U-9知多リーグ)	4月～12月	知多地区各グラウンド
JFA第47回全日本U-12サッカー選手権大会愛知県大会東尾張地区大会	9月～10月	東尾張地区中学校グラウンド
AIFA第22回JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会2023東尾張地区大会	4月～5月	瀬戸市民公園 他
AIFA2023フジパンCUPユース U-12サッカー大会東尾張地区大会	4月～7月	瀬戸市民公園 他
JFAU-10サッカーリーグ2023愛知県東尾張地区リーグ	5月～9月、9月～2月	瀬戸市民公園 他
JFAU-11サッカーリーグ2023愛知県東尾張地区リーグ	4月～9月、10月～2月	瀬戸市民公園 他
JFAU-12サッカーリーグ2023愛知県東尾張地区リーグ	4月～6月、6月～10月	瀬戸市民公園 他
AIFA第9回明治安田生命カップ2023東尾張地区大会	9月～11月	瀬戸市民公園 他
AIFA卒業記念サッカー大会 第17回MUGFCUP2023東尾張地区大会	12月	瀬戸市民公園 他
第9回U-12卒業記念サッカー大会	11月～1月	瀬戸市民公園 他
第17回東尾張U-9サッカー交流大会	2月	瀬戸市民公園 他
第11回ちびっこカップU-9サッカー交流会	6月	瀬戸市民公園 他
AIFA第5回OKAYA CUP U-10 サッカー大会2023東尾張地区大会	4月～5月	瀬戸市民公園 他
AIFA第4回ナカジツCUP U-9サッカー大会	5月～10月	瀬戸市民公園 他
JFA第47回全日本U-12サッカー選手権大会愛知県大会兼AIFA第50回少年サッカー大会	10月21日、22日	ハグスポ他
2023西尾張地区大会		
AIFA第22回JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会2023	5月6日～5月14日	津島東公園他
AIFAフジパンCUPユース U-12サッカー大会2023兼第45回西尾張少年サッカー大会	7月1日～7月23日	ハグスポ他
AIFA第9回明治安田生命カップ2023大会兼AIFA第51回U11サッカー新人大会2023西尾張地区大会	10月28日～11月11日	津島東公園他
第21回西尾張2年生交流大会	11月18日・19日	ハグスポ他
第21回西尾張1年生交流大会	11月18日・19日	ハグスポ他
第25回ミカド皇和CUP大会	12月2日～12月16日	ハグスポ他
第21回西尾張3年生大会	1月20日～1月27日	ハグスポ他
JFA U-10サッカーリーグ2023愛知県西尾張リーグ	4月～12月	ハグスポ他
JFA U-11サッカーリーグ2023愛知県西尾張リーグ	5月～12月	ハグスポ他
JFA U-12サッカーリーグ2023愛知県西尾張リーグ	4月～10月	ハグスポ他
AIFA第5回OKAYACUP男子U-10サッカー大会2023	4月22日～4月30日	津島東公園他
AIFA第17回MUGFCUP大会	1月14日	ハグスポ
AIFA第4回ナカジツCUP U-9サッカー大会西尾張地区大会	9月30日～10月7日	津島東公園他

(女子)

皇后杯 JFA第45回全日本女子サッカー選手権大会 愛知県大会	6月から7月	マルヤス岡崎龍北スタジアム 他
JFA 第28回全日本U-15女子サッカー選手権大会 愛知県大会	8月～10月	テラスポ鶴舞他
JFA 第35回全日本O-30女子サッカー大会 愛知県大会	9月～12月	豊田・長久手・名古屋
第32回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 愛知県大会	9月～10月	テラスポ鶴舞他
愛知県女子サッカーリーグ	4月～12月	テラスポ鶴舞他
U-18女子サッカーリーグ2023愛知 1部	4月～10月	松屋地所フレッチフィールド他
U-18女子サッカーリーグ2023愛知 2部	4月～10月	松屋地所フレッチフィールド他
JFA U-15女子サッカーリーグ1部リーグ	4月～11月	松屋地所フレッチフィールド他
愛知県女子U-15サッカーリーグ2部・競技普及リーグ	4月～11月	松屋地所フレッチフィールド他
JFA第27回全日本U-18女子サッカー選手権大会JOC ジュニアオリンピックカップ 愛知県大会/GAVIC CUP	8月～9月	口論義運動公園 他

(シニア)

2023年度第8回 愛知県シニア『O-40リーグ』	23年3月12日～24年2月11日	テラスポ鶴舞、柳川瀬公園他
2023年度第12回 愛知県シニア『O-40選手権大会』	2月3日～3月24日	CSアセット港サッカー場、口論義運動公園他
2023年度第13回 愛知県シニア『O-50リーグ』	23年3月26日～24年1月28日	テラスポ鶴舞、刈谷運動公園他
2023年度第13回 愛知県シニア『O-50選手権大会』	2月3日～3月17日	蒲郡市海陽多目的広場、柳川瀬公園サッカー場他
2023年度第7回 愛知県シニア『O-60リーグ』	23年3月19日～23年12月17日	テラスポ鶴舞、口論義運動公園、羽黒中央公園他
2023年度第7回 愛知県シニア『O-60選手権大会』	2月10日～3月17日	豊田運動公園、CSアセット港サッカー場他
2023年度愛知県シニアスポーツフェスティバル大会	10月22日	刈谷市港町グラウンド他
東三河シニアO-50サッカー交流会	4月～3月	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
名古屋シニアリーグ	23年3月～1月	テラスポ鶴舞他
名古屋シニアO-35選手権大会	1月～3月	テラスポ鶴舞他
2023年度 第2回知多サッカー協会シニアリーグ	5月～3月	知多運動公園陸上競技場他

(フットサル)

JFA第29回全日本フットサル選手権大会 愛知県大会	10月～12月	オーシャンズフィールド他
JFA第20回全日本女子フットサル選手権大会 愛知県大会	11月	名古屋市体育館
JFA第10回全日本U-18フットサル選手権大会 愛知県大会	5月	オーシャンズフィールド
JFA第29回全日本U-15フットサル選手権大会 愛知県大会	9月～10月	稲沢フットサルスタジアム
JFA第14回全日本U-15女子フットサル選手権大会 愛知県大会	10月	稲沢フットサルスタジアム
JFA第33回全日本U-12フットサル選手権大会 愛知県大会	5月～6月	稲沢フットサルスタジアム
愛知県フットサルリーグ	6月～2月	オーシャンズフィールド他
FLリーグ	6月～2月	パロマ瑞穂アリーナ他
第15回 知多フットサルリーグ	5月～3月	常滑センプレフットサルクラブ
第25回西尾張フットサル大会	5月～3月	岩倉市総合体育文化センター
令和5年度西尾張女子フットサル大会	6月4日	岩倉市総合体育文化センター
第16回西尾張U-12、U-10フットサル大会	8月26日	岩倉市総合体育文化センター
第17回西尾張U-15フットサル大会	8月6日	岩倉市総合体育文化センター

2. 指導者の養成及び登録に関すること

(定款 第4条 第2号)

① 指導者の養成に関すること

A級ジェネラル、A級U12、A級U15、B級トライアル	10月～2月	松屋地所フレッチフィールド、口論義他
公認B級コーチ養成講習会(愛知FAコース)	5月～1月	松屋地所、口論義他
C級コーチ養成講習会(Aコース)	11月～月3	豊田市運動公園球技場他
C級コーチ養成講習会(Bコース)	8月19日～11月11日	名古屋経済大学
C級コーチ養成講習会(Cコース)	6月～9月	豊川市内、蒲郡市内赤塚山グラウンド他
C級コーチ養成講習会(Dコース)	9月3日～12月24日	中部大学日進スポーツパーク
JFA公認D級コーチ養成講習会(女性優先コース)	1月～2月までの2日間	名古屋経済大学犬山キャンパス
公認D級コーチ養成講習会(東三河)	11月中旬2日間	豊橋市陸上競技場他
公認D級コーチ養成講習会	1月21日・28日	西尾市総合グラウンド
公認D級コーチ養成講習会(名古屋)	1月6日・1月7日	CSアセット港サッカー場
公認D級コーチ養成講習会(知多)	11月	松屋地所フレッチフィールド
公認D級コーチ養成講習会(東尾張)	9月9日、10日	パークアリーナ小牧
公認D級コーチ養成講習会(西尾張)	10月～11月2日間	大成高校他
キッズリーダー講習会	5月～3月	南山高校他

② 指導者の研修会及びリフレッシュ研修会に関すること

トレセンスタッフ研修会県集中開催	2月24日	テラスポ鶴舞
愛知県カンファレンス(A・B・C級リフレッシュ研修会)	3月16日	愛知学泉大学岡崎キャンパス
AIFAサッカーコーチングセミナー	8月25日、11月23日、12月2日	トヨタスポーツセンター第2グラウンド
フットサルC級コーチリフレッシュ研修会①	調整中	松屋地所、口論義他
フットサルC級コーチリフレッシュ研修会②	調整中	松屋地所、口論義他
フットサルワークショップ～フットサルしよう～	調整中	松屋地所、口論義他
B級リフレッシュ研修会	1月7日	CSアセット港サッカー場
AIFA女性指導者スキルアップ研修会	1月28日	名古屋経済大学犬山キャンパス
「2種指導者」強化プロジェクト	9月～3月	松屋地所、口論義他
ダイレクター活動	4月～3月	松屋地所フレッチフィールド
1種社会人技術委員会指導者研修会	4月～3月	テラスポ鶴舞 他
技術委員会指導者講習会	12月17日	名古屋経済大学高蔵高校
公認C級リフレッシュ研修会(東三河・西三河)	1月25日、28日	西尾張総合グラウンド、岩田運動公園球技場
公認C級コーチリフレッシュ研修会	1月28日	西尾市総合グラウンド
知多地区指導者講習会	12月	松屋地所フレッチフィールド
公認C級コーチリフレッシュ研修会(知多・名古屋)	1月	CSアセット港サッカー場
公認C級コーチリフレッシュ研修会(東尾張・西尾張)	未定	東尾張地区各会場
公認C級コーチリフレッシュ研修会(東尾張・西尾張)	11月23日	大成高校

3. 審判員の養成及び登録に関すること

(定款 第4条第3号)

① 審判員の認定に関すること

サッカー4級新規認定講習会	4月～3月	刈谷市総合文化センター
フットサル4級新規認定講習会	4月16日～6月24日	愛知県内各所、オンライン開催
サッカー更新講習会	1月～3月	ウェブ開催 他
フットサル更新講習会	4月～3月	ウェブ開催 他
サッカー3級インストラクター認定・更新講習会	6月25日～3月19日	刈谷市産業振興センター、刈谷市中央生涯学習センター他
フットサル3級インストラクター認定講習会	6月～2月	刈谷市生涯学習センター他
フットサル3級インストラクター更新講習会	12月16日、1月28日	愛知県内各所
サッカー3級昇級試験（前期）	4月～7月	愛知学院大学
サッカー3級昇級試験（後期）	8月～10月	愛知学院大学
サッカー2級昇級試験支援	4月～11月	愛知県内各所
フットサル審判更新講習（2級向け）	2月4日、18日	オンライン開催
フットサル2級審判員昇級	6月24日～1月13日	愛知県内各所
フットサル3級審判員昇級	7月～1月	愛知県内各所
審判委員会	4月～3月	刈谷市中央生涯学習センター
総会	5月	刈谷市中央生涯学習センター
審判資格更新講習	11月～3月	愛知県内各所
総務部会	4月～3月	刈谷市中央生涯学習センター
キックオフ式	4月～3月	愛知県内各所
委員長業務支援	4月～3月	愛知県内各所
審判普及活動	4月～3月	愛知県内各所

② 審判員の研修に関すること

レフェリースクール	4月～3月	愛知県内各所
2 Aアカデミー	4月～3月	愛知県内各所
2 Bアカデミー	4月～3月	愛知県内各所
3 Aアカデミー	4月～3月	愛知県内各所
3 Bアカデミー	4月～3月	愛知県内各所
レフェリーカンファレンス	1月27日、28日	豊田自動織機大附グラウンド刈谷市北部学習センター
各種研修会及び全国大会審判派遣	4月～3月	愛知県内各所
都道府県審判トレセン	4月～3月	刈谷市中央生涯学習センター 他
飛騨古川フレッシュマンレフェリースクール	4月～5月	飛騨古川 他
愛知フレッシュマンレフェリースクール	6月～3月	豊田市内、愛知県内各所
レフェリー勉強会	4月～3月	勝川ルネック他、各地
女子アカデミー	4月～3月	愛知県内各所、オンライン開催
女子審判員普及講習会・研修会	4月～3月	
女子都道府県審判トレセン	1月20日	グリーングラウンド刈谷
フットサル審判強化	5月～11月	愛知県内各所
フットサルレフェリースクール	4月2日～12月6日	愛知県内各所
ビーチサッカー審判講習会	4月～3月	ウェブ開催 他
フットサル審判インストラクター研修会	6月11日	知多市勤労文化会館、オーシャンズフィールド
フットサル審判開幕前研修会	6月3日	稲沢フットサルスタジアム
フットサルインストラクタートレセン	4月～3月	ウェブ開催 他
審判割り当て会議	4月～3月	刈谷市中央生涯学習センター 他
強化部会	4月～3月	愛知県内各
インストラクター部会	1月10日～3月16日	刈谷市中央生涯学習センター
県派遣審判員アセッサー	4月～3月	愛知県内各
地区種別アセッサー	4月～3月	テラスボ鶴舞 他
3級審判員昇級アセッサー派遣	5月13日～9月17日	愛知学院大学日進キャンパス
リスペクトプログラム	1月～3月	トヨタスポーツセンター
大学連盟審判部活動支援	4月～3月	愛知学院大学地
指導育成部会	4月～3月	愛知県内各所
地区種別部会	4月～3月	刈谷市総合文化センター
女子部会	4月～3月	オンライン開催
フットサル・ビーチサッカー部会	4月～3月	愛知県内各所、オンライン開催
割当て会議	5月14日～1月14日	愛知県内各所

4. 愛知県を代表するサッカーチームの役員及び選手の選出に関すること

(定款 第4条第4号)

① 国体出場選手及び監督・コーチの選出に関すること

国体成年男子	4月～8月	刈谷総合グランド他
国体少年女子 (U-16活動前期含む)	4月～10月	テラスポ鶴舞他
国体少年男子 (U-16活動前期含む)	4月～10月	テラスポ鶴舞他
国体成年女子活動	2月～3月	オンライン開催
U-16東海リーグ運営 (男子)	4月～3月	松尾地所フレッチフィールド他
U16東海リーグ運営 (女子)	12月～2月	CSアセット港サッカー場

② 愛知県トレセンに関すること

U-16男子活動後期	11月～3月	テラスポ鶴舞他
U16女子活動後期	4月～3月	テラスポ鶴舞他
U-13・U-14・U-15県トレセン トレーニング	4月～3月	テラスポ鶴舞他
U-13・U-14東海地域対抗戦	9月23日、24日	テラスポ鶴舞・松屋地所フレッチフィールド
U-13・U-14 東海選抜大会	2月10日、11日	つま恋リゾート彩の郷
U-13・U14 県トレセン 愛知合宿	12月24日	CSアセット港サッカー場
県U-12トレセントレーニング	4月～3月	テラスポ鶴舞他
県U-12トレセン選考会	4月8日	松屋地所フレッチフィールド
U-12女子トレセン選考会	4月15日、29日、9月9日	松屋地所フレッチフィールド、名古屋経済大学
U-12女子トレセン	5月27日～2月17日	松屋地所フレッチフィールド、テラスポ鶴舞
U-12女子トレセン遠征	7月29日～30日、9月23日、24日	時の栖スポーツセンター、中池公園
2023JFAガールズ・エイトU-12東海トレセンプログラム	2月24日、25日	四日市中央緑地公園
U-15女子トレセン活動	4月～3月	名古屋経済大学他
U-15女子トレセン遠征	1月13日、14日	静岡県つま恋グラウンド
U-15女子トレセン選考会	4月、5月	名古屋経済大学他
GK女子プロジェクト練習会	4月～2月	名古屋経済大学、同朋大学、テラスポ鶴舞
GKプロジェクト練習会	4月20日～2月8日	テラスポ鶴舞・松屋地所フレッチフィールド
セントラルGK練習会	1月14日、2月18日	テラスポ鶴舞
県内・県外視察事業 (ユースダイレクター活動合)	4月～3月	県内外各所
TSG活動	4月～3月	テラスポ鶴舞他
トレセン部会	5月・9月・1月	テラスポ鶴舞
トレセン対抗戦	6月・9月・10月・2月	テラスポ鶴舞
TKG杯	2月24日・25日	テラスポ鶴舞、松屋地所フレッチフィールド
強化部会	4月～2月	リモート開催
本国視察	10月1日	鹿児島県
国体サポート活動	4月～7月	テラスポ鶴舞他
選手発掘活動	10月～12月	テラスポ鶴舞

③ その他選抜に関すること

AIFAスペシャルアカデミーU15 (旧スペシャルトレセン)	4月～3月	テラスポ鶴舞
AIFAストライカープロジェクト	7月3日、12月4日	テラスポ鶴舞他
U-12モデル地区アカデミー瀬戸・尾張旭	4月～3月	瀬戸市・尾張旭市内
U-12モデル地区アカデミー豊川・蒲郡	4月～2月	豊川市内、蒲郡市内
U-12モデル地区アカデミー刈谷	4月～3月	グリーングラウンド刈谷
U-12モデル地区アカデミー名古屋	4月～3月	志段味地域スポーツセンター他
U-12モデル地区アカデミー西尾	4月～3月	西尾市総合運動公園
U-12モデル地区アカデミー豊田市東部	4月～3月	豊田市立花山小学校
U-12モデル地区アカデミー知立	4月～3月	知立市立南中学校
愛知県フットサル男子選抜	4月～6月	オーシャンズフィールド他
選抜男子遠征	6月～1月	未定
愛知県フットサル女子選抜	4月～6月	オーシャンズフィールド他
選抜女子遠征	6月～9月	未定
愛知県フットサルU-23選抜	12月～3月	オーシャンズフィールド他
選抜U-23遠征	3月	長野県
愛知県フットサルU-18選抜	11月～12月	オーシャンズフィールド他
2023年度愛知県シニアO-60選抜チーム強化事業	11月25日～3月31日	羽黒中央公園、瀬戸市民公園陸上競技場他
2023年度愛知県シニアO-70選抜チーム強化事業	23年3月～24年2月	五ヶ丘運動広場、豊田運動公園他
愛知県中学校フットボールアカデミー	4月～10月	愛知県内各所
東三河中学校選抜活動	12月2日～3月10日	豊橋市総合スポーツ公園多目的広場他
西三河中学校選抜	4月～3月	柳川瀬公園サッカー場他
名古屋中学校選抜 選考会	4月～3月	テラスポ鶴舞、名古屋市立日比野中学校他
名古屋中学校選抜 練習会	4月～3月	テラスポ鶴舞、名古屋市立日比野中学校他
名古屋中学校選抜 遠征 (伊勢)	12月	伊勢フットボールヴィレッジ
中学校選抜活動事業	8月～3月	上浜グラウンド、知多市立東部中学校他
地区中学生選抜事業	4月～3月	東尾張地区中学校グラウンド
中学校選抜チームトレーニング事業	12月～3月	東尾張地区中学校グラウンド
西尾張 (中学校選抜) 活動	4月～3月	西尾張地区中学校及び高等学校グラウンド
一宮地区選抜活動2023	4月～2月	一宮地区中学校グラウンド
海部地区選抜活動2023	4月～3月	海部地区中学校グラウンド
尾北地区選抜活動2023	4月～3月	尾北地区中学校及び公共グラウンド

5. 地域社会におけるサッカーチームの育成及び強化並びにサッカーの普及に関すること

(定款 第4条第5号)

①サッカー・フットサルフェスティバル

JFAフットボールデー2023in愛知	未定	未定
JFAキッズサッカーフェスティバルin東三河	11月26日	豊橋市総合スポーツ公園サッカー場
夢フェスティバル	5月7日	一宮南高校他
2023 AIFAキッズフェスティバル	3月9日	口論義運動公園
夢フェスティバル	5月5日	犬山高校他各高校グラウンド
JFA女子サッカーデー	1月～3月	未定
JFALadiesノガールズサッカーフェスティバル2023愛知in刈谷	1月	刈谷市総合運動公園
JFAGirlsサッカーフェスティバルU-14	2月～3月	西三河地区
JFALadiesノガールズサッカーフェスティバル2023愛知in松屋地所フレッチフィールド	3月	松屋地所フレッチフィールド
JFALadiesノガールズサッカーフェスティバル2023愛知 in テラスポ	2月	テラスポ鶴舞
JFALadiesフェスティバルO-40	4月～2月	松屋地所フレッチフィールド
第9回東三河フットサル大会	11月14日	豊川フットサルパーク足猿
東三河女子サッカーフェスティバル	6月5日・11月21日	豊橋かもめ広場・豊橋市岩田球技場他
東三河サッカーフェスティバル	8月10日～12日	各高校グラウンド
スポーツセンター エンジョイフットサル子どもフェスタ大会	1月	未定 S C
マイスポーツフェスティバル ファミリーサッカー広場	10月	名古屋市港サッカー場
第28回知多サッカーフェスティバル	11月	松屋地所フレッチフィールド
シニア&なでしこロボフェスティバル	2月18日	スポーレ春日井
ファミリーフットサル大会	11月25日	春日井市落合公園体育館
地区活性化事業 西三河地区都市対抗戦	11月～3月	西三河地区グラウンド
第10回物語コーポレーションカップ東三河サッカー選手権2023	2月～3月	豊橋総合スポーツ公園サッカー場他
東三河U-9少年サッカーフェスティバル	6月	豊橋市スポーツ公園人工芝グラウンド他
AIFA第4回サッカーフェスティバル2023	12月～2月	碧南2号地
市民スポーツ祭(一般)	8月	テラスポ鶴舞、CSアセット港サッカー場
西尾張サッカー協会フットボールフェスタ	調整中	未定

②サッカー・フットサル教室

幼稚園・保育園巡回指導	6月～3月	県内幼稚園、保育園、子ども園等
スポーツセンターフットサル教室	5月～11月	千種スポーツセンター
瑞穂サッカー教室	1月	パロマ瑞穂ラグビー場練習場
トワイライト低学年ボール遊び	5月～	各トワイライト小学校グラウンド・体育館
なでしこサッカー教室	11月～3月	春日井市・瀬戸市の体育館、グラウンド
知多女子サッカーの普及と交流プログラム(知多なでしこサッカースクール)	4月～3月	半田市、常滑市他公共グラウンド

③その他普及事業

キッズアカデミー活動	12月～1月	CSアセット港サッカー場
東尾張女子サッカー普及プロジェクト	前期5月～7月 後期10月～12月	愛知東邦大学日進グラウンド
放課後サッカー教室	4月～3月	愛知県内小学校
女子サッカー普及事業(西尾張地区)	4～3月	オークマグラウンド他
女子サッカー普及事業(東三河地区)	2月4日、25日	豊川フットサルパーク足猿
女子サッカー普及事業(名古屋地区)	3月17日	若宮フットサルパーク
女子サッカー普及事業(西三河地区)	4月～3月	刈谷市総合運動公園
JFAユニクロサッカーキッズinバンテリンドーム	7月頃	バンテリンドームナゴヤ
キッズアカデミーキャンプ	3月9日	口論義運動公園

④スポーツマネジメント事業

JFAスポーツマネージャーズカレッジ 愛知県サテライト講座	11月3日～5日	愛知県サッカー協会会議室
-------------------------------	----------	--------------

⑤その他

第12回AIFAアウォーズ2023	2月11日	アイリス愛知
フェアプレー賞授賞式	4月～3月	各大会 表彰会場
第1回規律フェアプレー委員会	4月19日	愛知県サッカー協会会議室
第2回規律フェアプレー委員会	未定	愛知県サッカー協会会議室
フェアプレー月間	5月	愛知県内各地
各種別規律委員会	4月～3月	愛知県内各地
第9回愛知県サッカー医科学フォーラム	2月4日	オンライン開催
医学委員会	4月・10月	愛知県サッカー協会会議室他
会場医師派遣及び看護師派遣	4月～3月	愛知県内各地
国体(成年、少年、女子)トレーナー派遣	7月～8月	愛知県内各地
育成年代傷害予防目的メディカルチェック実践	4月～3月	愛知県内各地
広報活動(H P)	4月～3月	愛知県内各地

(本部)

フットボールセンター整備プロジェクト	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室
障がい者サッカー連絡会議	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室
トップリーグ連絡会議(あいちフットボールフレンズ)	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室
普及部会・会議	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室
指導者派遣事業	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室
ガバナンス部会・会議	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室
リスペクト部会・会議	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室

6. サッカー等の競技場の確保・管理及び運営に関すること

(定款 第4条第6号)

①サッカー場等の確保

施設整備検討会議の開催	4月～3月	愛知県サッカー協会・会議室 他
整備場所の調査及び自治体等との協議	4月～3月	愛知県各地

②サッカー場等の管理・運営

(テラスポ鶴舞)

テラスポ鶴舞の管理運営(名古屋指定管理)	4月～3月	テラスポ鶴舞
駐車場管理運営事業	4月～3月	テラスポ鶴舞
飲料水等の販売事業	4月～3月	テラスポ鶴舞
大人のサッカースクール	4月5日～3月13日	テラスポ鶴舞
少年フットサルスクール	4月6日～3月21日	テラスポ鶴舞
少女サッカースクール	4月6日～3月21日	テラスポ鶴舞
サポーターズクラブ	4月～3月	テラスポ鶴舞
いきいき元気アップ教室	4月～3月	テラスポ鶴舞
親子ふれあい体操教室	4月～3月	テラスポ鶴舞
のびのびキッズ親子教室	4月～3月	テラスポ鶴舞
姿勢が整う骨盤教室	4月～3月	テラスポ鶴舞
指定管理事業 (イベント)	4月23日	テラスポ鶴舞
指定管理事業 (イベント)	7月22日	テラスポ鶴舞
指定管理事業 (イベント)	10月29日	テラスポ鶴舞
指定管理事業 (イベント)	2月11日	テラスポ鶴舞

(松屋地所フレッチフィールド)

愛知県フットボールセンター知多の管理運営	4月～3月	松屋地所フレッチフィールド
駐車場管理運営事業	4月～3月	松屋地所フレッチフィールド
各種自主事業	4月～3月	松屋地所フレッチフィールド

(愛知県フットボールセンター愛西)

愛知県フットボールセンター愛西の管理運営	3月	愛知県フットボールセンター愛西
駐車場管理運営事業	3月	愛知県フットボールセンター愛西
各種自主事業	3月	愛知県フットボールセンター愛西

<収益事業>

1. 飲料水等の販売事業

(定款 第4条第2項第1号)

(テラスポ鶴舞)

飲料水等の販売事業	4月～3月	テラスポ鶴舞
-----------	-------	--------

(松屋地所フレッチフィールド)

飲料水等の販売事業	4月～3月	松屋地所フレッチフィールド
-----------	-------	---------------

(フットボールセンター愛西)

飲料水等の販売事業	3月	愛知県フットボールセンター愛西
-----------	----	-----------------

2. 広告等に関する事業

(定款 第4条第2項第2号)

(松屋地所フレッチフィールド)

広告等に関する事業	4月～3月	松屋地所フレッチフィールド
-----------	-------	---------------

(フットボールセンター愛西)

広告等に関する事業	3月	愛知県フットボールセンター愛西
-----------	----	-----------------

3. 不動産の賃貸業

(定款 第4条第2項第3号)

(松屋地所フレッチフィールド)

不動産の賃貸業	4月～3月	松屋地所フレッチフィールド
---------	-------	---------------

附属明細書


2023年度の事業報告の内容を補足する重要な事項については、特にありません。


監 査 報 告 書

公益財団法人愛知県サッカー協会
会長 岩間 博 殿

2024年 5月31日

公益財団法人愛知県サッカー協会

監事 富田冬生 

監事 中野修宏 

私たち監事は、公益財団法人愛知県サッカー協会定款第24条の規定に基づいて、令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの事業年度の本法人の財産および理事の職務執行の状況を監査いたしました。監査の結果について、次のとおり報告いたします。

監査の結果、私たちは、事業報告が法人の状況を正しく示しているものと認め、財務諸表、すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む。）およびその附属明細書ならびに財産目録は、公益法人会計基準に準拠して作成されており、本法人の当該事業年度の財産および正味財産増減の状況を適正に表示しているものと認めます。

したがって、本法人の財産および理事の職務執行の状況は、共に健全かつ適正であると認めます。

以上

【別紙1:公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人愛知県サッカー協会		
設立登記日(注)	平成24年4月1日		
法人の目的	この法人は、愛知県のサッカー界を統括し代表とする団体として、サッカーの普及及び振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市瑞穂区洲山町2丁目21番地(啓徳名古屋南ビル内)	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	414,943,639 円		460,945,429 円
収入 > 費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (欄の額 ÷ 欄～ 欄の合計額)	97.4 %
公益実施費用額	430,445,429 円
収益等実施費用額	1,533,010 円
管理運営費用額	10,095,901 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	23,123,917 円	うち個人から	22,901,000 円
		うち法人から	222,917 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	1,400 円
-------------	---------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	840,891,642 円	負債額	348,913,752 円
		正味財産額	491,977,890 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	430,445,429 円
遊休財産額	0 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(欄 + 欄の合計額)	502,798,884 円
公益目的増減差額	202,578,342 円
公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	300,220,542 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	12,845,946 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

【別紙2 法人の基本情報及び組織について】

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー

1. 基本情報

フリガナ	コウエキザイダンハウジンアイチケンサッカーキョウカイ			
法人の名称	公益財団法人愛知県サッカー協会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	467-0066	愛知県	名古屋市瑞穂区洲山町2丁目21番地(啓徳名古屋南ビル内)	
代表電話番号	052-846-2320	内線	FAX番号	052-846-2383
代表電子メールアドレス	fa-aichi@jfa.or.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://www.aifa.jp			
代表者の氏名	岩間博			
事業年度	4月	1日~	3月	31日
事業の概要	サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献するため「する・見る・支える」の観点から、サッカーをする機会と見る機会の提供とそれを支える人材を育成する事業を行う。			

2. 組織

(1) 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	9 人	9 人
評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。			
定款の条項	第13条		

(2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	2 人	13 人	15 人
監事の数	0 人	2 人	2 人

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	14 人	うち常勤	10 人
------	------	------	------

(6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和5年6月23日	前年度の収支決算報告
評議員会	令和6年3月26日	常勤理事報酬の件、令和6年度収支予算報告
理事会	令和5年4月12日	フットボールセンターの照明業者選定、緑広場整備の件
理事会	令和5年6月6日	前年度の事業報告、収支決算報告、財務管理体制見直し、定款変更(電子署名)の件
理事会	令和5年7月13日	指導者から選手への暴力行為の件
理事会	令和5年8月22日	フットボールセンター及びテラスポ鶴舞工事業者選定の件
理事会	令和5年10月20日	次期専務理事候補者選出の件
理事会	令和5年11月21日	JFA会長候補者推薦、種別委員会および地区協会の繰越金の扱いについて
理事会	令和5年12月12日	JFA会長候補者信任投票、功労者賞の推挙、2024年度登録料の件
理事会	令和6年1月20日	フットボールセンターの管理棟修繕、命名権の件
理事会	令和6年2月2日	会計規程改正、理事監事候補者選出に関する規程、FAコーチのJFA東海チーフ契約の件
理事会	令和6年3月12日	臨時評議員会開催、基本規程改訂、2024年度事業計画および収支予算の件

注 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めるときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙3 法人の事業について】

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業の内容
公 1	サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献するため、「する・見る・支える」の観点から、サッカーをする機会の提供とそれを支える人材を育成する事業
公 2	県民のサッカーやスポーツ・レクリエーション活動を行う活動意欲を高め、継続するため、その活動の拠点となる場と機会を提供する事業

(2) 収益事業等

(1) 収益事業

事業番号	事業の内容
収 1	公益目的事業の推進に資する事業

(2) その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号	事業の内容
他	

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献するため、「する・見る・支える」の観点から、サッカーをする機会の提供とそれを支える人材を育成する事業	47.6%

[1] 事業の概要について(注1)

1 趣旨(目的)・まとめた理由

本事業は競技会の開催による技能の向上の機会の提供、レベルの高い試合を観戦する機会の提供、指導員や審判員などサッカーを支える人材の育成及び普及啓発活動を実施することにより、県民のサッカーに対する意欲の向上や気軽に参加できる環境の整備を行ない、サッカー競技を強化・普及することを通して、豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

事業内容(1)～(3)はサッカーの強化・普及による生涯スポーツ社会を実現するという目的を達成するための手段であることから、ひとつにまとめた。

2 事業内容

(1) 競技会開催等事業

リーグ戦、トーナメント戦などの大会の開催

・目的

キッズからシニアの各年代層及び女子、フットサル等といった各カテゴリーでの県内競技会の開催を通じて年齢、技術に応じて誰でも身近に競技に参加できる機会と競技者の技能の向上の機会を提供することで、サッカー競技の強化・普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

・内容

競技会は年間を通じてのリーグ戦と短期間で行われるトーナメントの試合がある。リーグ戦は県リーグと地区リーグがあり、それぞれ上位から下位のリーグがある。年間の順位により、県リーグと地区リーグ、上位リーグと下位リーグの入れ替えが行われる。

トーナメントは地区大会と県大会がある。地区大会で上位に入ると県大会へ進むことができる。

協会は、競技会の要項の策定、会場の確保、審判派遣、試合運営等まで競技会開催にかかる全ての運営および事務を行う。なお、多くのトーナメントの場合、勝ち抜いていくと東海地区や全国の大会に出場する権利が与えられる。

- ア 1種社会人（登録チーム数：141チーム、登録人数3,878人）
主な競技会：愛知県社会人サッカーリーグ、愛知県社会人サッカー選手権 他
会場：企業所有施設、市町村グラウンド等
競技会数：県(6) 地区(9)
- イ 1種大学（登録チーム数：21チーム、登録人数1,255人）
主な競技会：愛知学生サッカーリーグ、愛知学生サッカー選手権 他
会場：大学所有施設、市町村グラウンド等
競技会数：県(2)
- ウ 1種専門学校（登録チーム数：1チーム、登録人数：37人）
主な競技会：愛知県専門学校サッカーリーグ、専門学校サッカー選手権大会愛知県大会
会場：市町村グラウンド等
競技会数：県(2)
- エ 2種（18歳以下：高校生年代）（登録チーム数：196チーム、登録人数8,387人）
主な競技会：高円宮杯U18サッカーリーグ、全国高校サッカー選手権大会愛知県大会 他
会場：高等学校グラウンド、市町村グラウンド
競技会数：県(6) 地区(14)
- オ 3種（15歳以下：中学生年代）（登録チーム数：399チーム、登録人数13,549人）
主な競技会：高円宮杯U-15リーグ愛知、U-13サッカーリーグ、U-13中学校サッカー選手権大会 他
会場：中学校グラウンド、市町村グラウンド
競技会数：県(8) 地区(31)
- カ 4種（12歳以下：小学生年代）（登録チーム数：302チーム、登録人数13,314人）
主な競技会：愛知県U-12・U-10・U-11リーグ、全日本U-12サッカー選手権大会愛知県大会 他
会場：小学校グラウンド、市町村グラウンド
競技会数：県(13) 地区(68)
- キ 女子（中学生から大人まで）（登録チーム数：55チーム、登録人数1,200人）
主な競技会：愛知県女子サッカーリーグ、皇后杯全日本女子サッカー選手権大会愛知県大会 他
会場：高等学校グラウンド、市町村グラウンド等
競技会数：県(10)
- ク シニア（40歳以上）（登録チーム数：42チーム、登録人数1,295人）
主な競技会：愛知県0-40・0-50・0-60シニアリーグ、愛知県シニア0-40・0-50・0-60選手権大会 他
会場：市町村グラウンド等
競技会数：県(7) 地区(4)
- ケ フットサル（登録チーム数：97チーム、登録人数1,502人）
主な競技会：愛知県フットサルリーグ、全日本U-12フットサル選手権大会愛知県大会
会場：市町村体育館、民間フットサル場等
競技会数：県(7) 地区(5)
- コ その他（カテゴリーの範囲を越えた試合）
・愛知県サッカー選手権
1種社会人と1種大学の代表チーム、JFL所属のFCマルヤス岡崎による試合。
優勝したチームが天皇杯全日本サッカー選手権大会に出場できる。

*地区分け(6地区)

東三河...豊橋市・蒲郡市・豊川市・新城市・田原市・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村)

西三河...岡崎市・刈谷市・安城市・豊田市・西尾市・知立市・碧南市・高浜市・みよし市・額田郡(幸田町)

名古屋...名古屋市

知多 ...半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・東浦町・美浜町・南知多町・武豊町

東尾張...小牧市・春日井市・瀬戸市・尾張旭市・日進市・豊明市・北名古屋市・清須市・長久手市・

愛知郡(東郷町)・西春日井郡(豊山町)

西尾張...一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡(大治町・

蟹江町・飛島村)・丹羽郡(大口町・扶桑町)

・対象者

全ての県民。但し、愛知県サッカー協会に登録することが必要。

愛知県サッカー協会への登録料(1チームあたり)

1種社会 (加盟金)地区リーグ50,000円・県リーグ175,000円・東海リーグ79,000円

1種大学 (加盟金)72,000円

1種専門学校 (加盟金)22,000円

2種 18歳以下:高校生年代

クラブ (加盟金)5,500円 + (個人登録料)500円×人、

高校 (加盟金)11,500円 + (個人登録料)500円×人

定時制 (加盟金)4,500円 + (個人登録料)500円×人

3種 15歳以下:中学生年代

(加盟金)4,500円 + (個人登録料)300円×人

4種 12歳以下:小学生年代

(加盟金)4,500円 + (個人登録料)500円×人

シニア (加盟金)12,000円

女子

一般・大学 (加盟金)20,000円 + (個人登録料)800円×人

高校 (加盟金)14,000円 + (個人登録料)500円×人

中学 (加盟金)12,000円 + (個人登録料)300円×人

フットサル

1種 (加盟金)4,000円 + (個人登録料)1,000円×人

2種 (加盟金)4,000円 + (個人登録料)500円×人

3種・4種 (加盟金)4,000円 + (個人登録料)300円×人

・登録者には、競技会や講習会への参加、情報提供等を行う。

・高校生で一般のクラブチームに登録をしている選手は学校の部活動のチームには登録ができないなど、選手が複数チームで同じ大会に出場することや同じ選手が複数の都道府県で同時にプレーすることを防ぎ、競技会がよりフェアなものとしている。

・参加料、負担金は実費で集め、会場費、審判・役員交通費等に充てられる。

国際試合等誘致

・目的

国際競技会や国内のトップレベルの競技会を多くの人に観てもらふことにより、サッカーをやりたい、もっとうまくなりたい等サッカーに対する興味を高める機会の提供を通して、サッカー競技の強化・普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

・内容

日本サッカー協会やアジアサッカー連盟などが主催の国際試合や国内のトップレベルのチームや選手が出場する国内試合を誘致することで多くの県民にトップレベルの試合を生で観戦する機会を提供する。

(2023年度主な試合)

ア 天皇杯

2回戦	6月7日	パロマ瑞穂ラグビー場
3回戦	7月12日	CSアセット港サッカー場
4回戦	8月2日	CSアセット港サッカー場

協会HP、ちらし配布、ポスター掲示、登録者へ案内(メール)など、県民に広く案内

イ 国際試合

キリンチャレンジカップ 6月15日 豊田スタジアム

(2)人材育成事業

指導者養成事業

・目的

育成年代の選手を教える質の高い指導者を数多く養成し、愛知県のサッカー指導の水準を向上し、安全かつ公正な環境の下で、多くの人々がサッカーに親しむ環境を整えることを通じてサッカー競技の強化・普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。また、資格を与えることにより、指導者に講習会などへ参加する機会を提供し、文書やHPなどで最新の情報を提供することで、一層の指導者の質の向上を図る。

・内容

サッカーの専門的知識や指導方法などを学ぶ講習会を開催し、D級は全てのカリキュラムを受講した者に、C級は講習会受講後、筆記テスト、指導実践テストに合格した者に資格を与える。また、B級は事前課題に加え、講義、指導実践テスト、筆記テスト、通信講座等を経て合格した者に資格を与える。資格付与に関する審査は、日本サッカー協会が認定したインストラクターが日本サッカー協会の定めるカリキュラムに従い公正に審査・検定を行っている。

ア 公認B級コーチ養成講習会

(1)目的:

アマチュアチーム及びアマチュアレベルの選手(子どもから大人)に質の高い指導ができる人材を養成すると同時に、C級コーチからレベルアップし、全般的基礎固めを目指す指導者を養成することを目的とする。

(2)内容:

ゲーム分析、トレーニングプランの作成、トレーニングセッションを受講生同士が連携して実践し、アマチュアチーム・アマチュア選手の育成、チームマネジメントができるように、前期、後期の学習を含めて取り組む。

(3)対象:

受講年度の4月1日現在、満20歳以上である者

有効なJFA C級コーチライセンス（または、有効なC級相当以上の海外コーチライセンス）を保有している者

(4)受講者数：24人

(5)実施場所：口論義運動公園、松屋地所フレッチフィールド 他

(6)実施回数：1回（通年）

(7)参加費：受講料 125,000円

イ 公認C級コーチ養成講習会

(1)目的：

アマチュアチーム及びアマチュアレベルの選手（子どもから大人）を指導できる人材を養成すると同時に、これから指導者としての基礎を築こうとする指導者を養成することを目的とする。

(2)内容：

基礎的なゲーム分析、トレーニングプランの作成、トレーニングセッションを受講生同士が連携して実践し、アマチュアチーム・アマチュア選手の育成ができるように取り組む。

(3)対象：

受講年度の4月1日において、満18歳以上である者

地域においてスポーツ活動を実施している指導者および、これから指導者になろうとする者

(4)受講者数：各コース16人～24人程度

(5)実施場所：豊田市運動公園陸上競技場 他

(6)実施回数：年4回（Aコース、Bコース、Cコース、Dコース）

(7)参加費：45,000円～62,000円（教材費12,100円＋JFA納付金2,200円含む）

新規でJFA指導者資格を取得する者は、JFA初年度登録料「5,000円」が別途必要。

JFA初年度登録料は、資格認定後（合格者のみ）の支払いとなる。

ウ 公認D級コーチ養成講習会

(1)目的：

アマチュアレベル（子どもを中心に）を対象とした指導者を養成すると同時に、子どもたちにサッカーの楽しさを伝えられる指導者を養成することを目的とする。

(2)内容：

C級講習会の内容を、子どもの指導を中心に凝縮した形で取り組む。

(3)対象：

受講年度の4月1日において、満18歳以上である者

地域においてスポーツ活動を実施している指導者および、これから指導者になろうとする者

(4)受講者数：各コース30人～40人程度

(5)実施場所：CSアセット港サッカー場 他

(6)実施回数：年6回（名古屋、知多、東三河、東尾張、西三河、西尾張）

エ 公認キッズリーダー養成講習会（4回）

(1)目的：

10歳以下の選手・子どもたちに関わる指導者・保護者で体を動かすことの楽しさを伝える指導者の養成を目的とする。

(2)内容：

非常にコンパクトなカリキュラム構成で、誰もが楽しんで学べる形で取り組む。

(3)対象：

受講年度の4月1日において、満15歳以上である者

地域においてスポーツ活動を実施している指導者および、これから指導者になろうとする者

(4)受講者数：各コース 人程度

(5)実施場所： 他

(6)実施回数：年6回（名古屋、知多、東三河、東尾張、西三河、西尾張）

*指導者の資格（指導者ライセンス）は下記参考のとおり分かれている。

J F A 公認指導者ライセンスの種類

- ・ J F A 公認 S 級コーチ （日本スポーツ協会公認コーチ 4 / AFC Pro-Diploma）
- ・ J F A 公認 A 級コーチジェネラル （日本スポーツ協会公認コーチ 4 / AFC A-License）
- ・ J F A 公認 A 級コーチ U-15 （日本スポーツ協会公認コーチ 4）
- ・ J F A 公認 A 級コーチ U-12 （日本スポーツ協会公認コーチ 4）
- ・ J F A 公認 B 級コーチ （日本スポーツ協会公認コーチ 3 / AFC B-License）
- ・ J F A 公認 C 級コーチ （日本スポーツ協会公認コーチ 1）
- ・ J F A 公認 D 級コーチ
- ・ J F A 公認キッズリーダー
- ・ ゴールキーパー A 級コーチ
- ・ ゴールキーパーレベル 3 コーチ
- ・ ゴールキーパーレベル 2 コーチ
- ・ ゴールキーパーレベル 1 コーチ
- ・ フットサル A 級コーチ養成講習会（日本スポーツ協会公認コーチ 4）
- ・ フットサル B 級コーチ養成講習会（日本スポーツ協会公認コーチ 3 / AFC Futsal Coaching Certificate – Level2
- ・ フットサル C 級コーチ養成講習会（日本スポーツ協会公認コーチ 1 / AFC Futsal Coaching Certificate – Level1

S 級・A 級（ジェネラル・U15・U12）・ゴールキーパー・フットサル A 級・B 級・C 級は日本サッカー協会が開講し、C 級・D 級・キッズリーダーを都道府県サッカー協会が開講している。

B 級は日本サッカー協会と都道府県サッカー協会にてコースを分けて開講している。

指導者登録数（2024 年 6 月現在：愛知県内）

・サッカー

S 級：14 人、A 級ジェネラル：65 人、A 級 U-15：6 人、A 級 U-12：13 人、B 級：281 人、

C 級：1,069 人、D 級：2,026 人、キッズリーダー：37 人

・フットサル

A 級：3 人、B 級：15 人、C 級：81 人

審判員養成事業

・目的

審判員や審判指導者（インストラクター）を認定・養成することにより、継続的な審判員の確保と審判技術の向上を図り、一定のレベルに達した者に対して、審判員の資格の認定及び登録を行う。また、公正な環境の下で、多くの人

がサッカーに親しむ環境を整えることを通して、サッカー競技の強化・普及を図ることにより豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発達に貢献する。

・内容

講義（競技規則・審判法の理解、ゲームコントロールなど）、実技、ルールテスト、体力テストなど、サッカー競技規則の正確な理解や審判法を学ぶための講習会を開催し、サッカーの試合を行う上で必要な審判員及び、審判員を指導する審判指導者（インストラクター）を養成し、資格認定及び登録を行う。尚、資格の認定は、愛知県サッカー協会が主催する認定審査会、または講習会に参加し、適切な技量を要するものに対して行う。

ア サッカー 4 級審判員新規認定講習会

対象：年齢制限なし

内容：講義（審判制度、競技規則解説、基本審判法）

検定内容：筆記テスト（競技規則、審判法など）

主な実施場所：オンライン講習、名古屋国際会議場他

実施回数：年 42 回 参加者 4,341 人

受講料：5,600 円 *18 歳以下は 1,525 円

イ サッカー 3 級審判員昇級講習会

対象：審判経験 19 試合以上の者

内容：講義（審判としての適性、審判員としての行動規範）

検定内容：筆記テスト、実技テスト、体力テスト

実施場所：愛知学院大学

実施回数：年 2 回 受講者 講習受講 238 人 合格者 205 人

受講料：講習会費 3,300 円

ウ サッカー 3 級インストラクター認定講習会

対象：3 級審判員もしくは同等のレベルのサッカー経験が 5 年以上、

また、地区・種別・審判委員会の推薦を得られる元審判員または審判員

講習内容：審判評価法・指導法、審判分析・評価、指導実践

検定内容：筆記テスト、指導実技試験

実施場所：刈谷市産業振興センター

実施回数：年 1 回 受講者 10 人

登録料：4,000 円

エ フットサル 4 級審判員新規認定講習会

対象：年齢制限なし

内容：講義（審判制度、競技規則解説、基本審判法）

検定内容：筆記テスト

実施場所：オンライン講習

実施回数：年 3 回 受講者 136 人

受講料：5,600 円 *18 歳以下は 1,525 円

オ フットサル3級審判員昇級講習会

対象：フットサル4級審判員の資格認定を受けた後の審判

試合数が主審、第2審判15試合以上の審判経験を有するフットサル4級審判員

内容：講義（競技規則解説、審判法、審判の資質）

検定内容：ルールテスト（筆記）、体力テスト

実施場所：北スポーツセンター、高岡公園体育館

実施回数：年2回 受講者 講習受講者20人 合格者15人

受講料： 前半講習料3,300円 実技検定料5,500円

カ フットサル3級インストラクター認定講習会

対象：フットサル3級審判員またはサッカー3級審判員として5年以上の経験を有する者

愛知県サッカー協会審判委員会が特に推薦する者

講習内容：審判評価法・指導法、審判分析・評価、指導実践

検定内容：筆記試験、講義実技試験

実施場所：認定

実施回数：0回 受講者0人 2023年度実施なし

登録料：4,000円

・登録について

登録をすることにより、4級・3級審判員としての競技規則の理解と資質の向上を図り、毎年競技規則の改正、通達等を確実に伝達できる。登録期間は、資格の有効期間は認定月日から、当該年度末（3月31日）までで、資格の継続のためには1年毎に更新講習会を受講し、登録費を納める。

・愛知県サッカー協会登録料 レベルに応じて475円～2,000円/年

*参考 審判の種類

主審を務めることができる試合の範囲

・1級審判員

日本サッカー協会主催Jリーグの公式試合の主審・副審

地域サッカー協会主催

都道府県サッカー協会主催

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

・2級審判員

地域サッカー協会主催

都道府県サッカー協会主催

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

・3級審判員

都道府県サッカー協会主催

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

・4級審判員

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

・フットサル1級審判員

日本サッカー協会主催

地域サッカー協会主催

都道府県サッカー協会主催

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

・フットサル2級審判員

地域サッカー協会主催

都道府県サッカー協会主催

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

・フットサル3級審判員

都道府県サッカー協会主催

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

・フットサル4級審判員

都道府県サッカー協会傘下の団体・連盟主催

更新講習事業

・目的

資格を認定された指導者、審判員や審判指導員に対して、指導者としての研鑽の場、レベルアップの機会を提供や、競技規則の確認と最新の情報を伝達し、指導者、審判員、審判指導員の資質を向上させることで、多くの県民が安全かつ公正な環境の下で、サッカーに親しむ環境を整えることを通して、サッカー競技の強化・普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

・内容

(指導者関係)

ア B級リフレッシュ研修会

実施回数：1回

対象：サッカーB級コーチ取得者

受講料：3,300円

イ サッカーC級コーチリフレッシュ研修会

実施回数：3回(名古屋・知多共催/東尾張・西尾張共催/東三河・西三河共催)

対象：サッカーC級コーチ取得者

受講料：3,300円

ウ サッカーABC級コーチリフレッシュ研修会/フットボールカンファレンス愛知

実施回数：1回(会場・オンラインのハイブリット開催)

対象：指導者全般(無資格者も参加可、A級・B級・C級コーチ取得者はリフレッシュポイントを付与)

受講料：3,300円(会場参加者) 4,400円(オンライン参加者)

エ AIFAコーチングセミナー

実施回数：2回

対象：指導者全般

受講料：無料

オ サッカートレセンスタッフ研修会

(トレーニングテーマを与え、その指導実践を行い強化練習会で指導するコーチ(指導者)のレベルアップを図る)

実施回数: 1回(6地区集中開催)

対象: 県内トレセンスタッフ

受講料: 無料

(審判員関係)

ア サッカー更新講習会

主な実施場所: 2級: オンライン講習 3級、4級: Eラーニング

受講者: 2級: 109人 3級: 1,798人 4級: 4,548人

受講料: 2級: 8,050円

3級: 一般6,600円 ユース3,125円

4級: 一般5,050円 ユース975円

イ フットサル更新講習会

実施場所: 2級: オンライン講習 3級、4級: Eラーニング

受講者: 2級: 28人 3級: 135人 4級: 213人

受講料: 2級: 8,050円

3級: 一般6,600円 ユース3,125円

4級: 一般5,050円 ユース975円

ウ サッカー2級インストラクター更新講習会

実施場所: 刈谷市中央生涯学習センター

実施回数: 1回 受講者: 32人

登録料: 5,500円

エ サッカー3級インストラクター更新講習会

実施場所: 刈谷市中央生涯学習センター

実施回数: 1回 受講者: 50人

登録料: 4,000円

オ フットサル2級インストラクター更新講習会

実施場所: 刈谷市中央生涯学習センター

実施回数: 1回 受講者: 6人

登録料: 5,500円

カ フットサル3級インストラクター更新講習会

実施場所: 知多市勤労会館

実施回数: 年1回 受講者: 12人

登録料: 4,000円

キ 審判の研修

審判の質の向上のために、更新講習会以外に下記の研修会を開催している。

(主な研修)

レフェリーアカデミー、レフェリーカンファレンス、レフェリー勉強会、インストラクター研修会

参加料：無料

選手強化事業

・目的

所属しているチームの指導者だけでなく、いろいろな指導者から年間を通じて指導を受け、レベルの高い選手同士で練習や試合を行うことにより、選手個々の能力を伸ばす。また、愛知県代表チームを編成し、強化することにより、愛知県での育成、強化の具体的指針を示し、愛知県全体の強化につなげ、全国大会等で優秀な成績をおさめることで、サッカーに対する興味・関心をより強く喚起することを通して、サッカー競技の強化・普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

・内容

ア 強化練習会(トレーニングセンター：通称トレセン)

11歳(小学校5年生)から17歳(高校2年生)までを対象とし、所属チームから推薦のあった選手を各地区の選考で選考し、強化指定選手として年間を通じて練習や試合を行う。また、地区強化練習会において優秀な選手は県で選考され、県の強化練習会の指定選手となる。選考はトレセン担当者が技術、体力、将来性等を技術練習体力テスト、試合等を見ながら総合的に判断して行っている。

- ・地区強化練習会：選考会を含め年10回程度練習会や試合が行われる。
- ・県強化練習会：地区の強化練習会の推薦された選手が集まり、県で選考される。
地区と同様に選考会を含め、年間を通じて練習や試合、遠征が行われる。

県トレセン練習会実績(その他 遠征や練習試合を実施)

男子--12歳以下：11回、13歳以下：17回、14歳以下：17回、15歳以下：4回、GK：10回

女子--12歳以下：10回、15歳以下：15回、18歳以下：12回、GK：9回

実施場所 テラスポ鶴舞、トヨタスポーツセンター、県内大学・高校グラウンド他

費用 実費程度

イ 国体チーム強化事業

少年男子は17歳以下の強化指定選手(トレセン選手)を中心に公式戦等で活躍している選手を選考対象とし、試合等の実践を通じて選考をしている。選考された選手で代表チームをつくり強化練習会や強化試合を行っている。成年男子は社会人が主体で東海リーグや県リーグ1部に出場している選手を中心として代表候補者選び選考会、強化練習、強化試合を通して選考をしている。女子は社会人、大学生、高校生から選考会、強化練習、強化試合を通して選考をしている。それぞれの代表は、代表チームスタッフと県技術委員会が技術、体力等を考えて選考をしている。また、選考された代表選手は適宜入れ替えを行っている。

主な試合

東海U16(16歳以下)リーグ、国民体育大会 東海ブロック大会

東海ブロック大会出場（成年・少年男子・少年女子）/少年男子・少年女子が全国大会出場

第 78 回国民体育大会出場/少年男子は 2 回戦敗退、少年女子は 1 回戦敗退

*参考

トレセン制度 日本型選手育成システム

下記のように各年代の日本代表があるが、代表選手の育成は地域トレセンから始まり、優秀な選手は都道府県トレセン、地域トレセン、ナショナルトレセンと選ばれて育成される。

- ・ F I F Aワールドカップ : 日本代表
- ・ オリンピック : 23 歳以下日本代表
- ・ F I F A U 2 0ワールドカップ : 20 歳以下日本代表
- ・ F I F A U 1 7ワールドカップ : 17 歳以下日本代表
- ・ ナショナルトレセン :(16 歳以下、14 歳以下、12 歳以下に分かれる)
- ・ 9 地域トレセン :(同上)
- ・ 47 都道府県トレセン :(同上)
- ・ 地区トレセン :(同上)

(3) 普及環境整備事業

・目的

「普及」と「強化」の両輪を柱としたサッカーの基盤確立のために、日本サッカー協会や県内市町村と協力をしながら、愛知県の実情に応じた事業を展開し、サッカーやスポーツ活動等の活動に対する県民の意欲の向上をもってサッカー競技の強化・普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

・内容

日本サッカー協会と愛知県サッカー協会のビジョンを達成するための具体的なプランを策定し、愛知県サッカー協会登録者や一般の人たちに対してそれを達成するために必要な試合や教室、講習会、レクリエーション等のプログラムを提供及び周年事業の実施をする。

(主な事業)

ア キッズプログラム

幼稚園・保育園 巡回指導(113園)

県内の幼稚園・保育園に指導者を派遣し、ボール遊びやサッカーを教える。参加料：無料

キッズフェスティバル

子どもを対象にスタジアム等でミニゲームやボール遊びなどを行う。

- ・ J F Aキッズフェスティバル(1回)
実施場所：豊橋市民球場 参加料：無料
- ・ J F Aユニクロサッカーキッズ
2023 年度 実施なし
- ・ 夢フェスティバル
実施場所：一宮商業高校他 参加料：無料
- ・ AIFA キッズサッカーフェスティバル

実施場所：口論議運動公園サッカー場 参加料：3,000円 / 1チーム

サッカー教室

- ・トワイライト低学年ボール遊び

実施場所：名古屋市内小学校 参加料：無料

(名古屋市が開催しているトワイライトスクールにサッカーの指導者を派遣)

- ・瑞穂サッカー教室

実施場所：パロマ瑞穂ラグビー場練習場 参加料：4,080円

フットサル教室

- ・スポーツセンターフットサル教室 参加料：5,250円

実施場所：名古屋市千種スポーツセンター

イ フットボールデー

JFAの創立記念日である9月10日を「JFAフットボールデー」と制定し、多くのサッカーファミリーが集い、サッカーファミリーの輪を広げる目的のため、多くの方が参加できるイベントを開催している。

2023年度は実施なし。

*サッカーファミリー：選手、指導者、審判、家族、施設管理者などサッカーに関わる全ての人々をサッカーファミリーと称している。

ウ 女子サッカーデー JFAが3月8日を「女子サッカーデー」に定め、都道府県協会やJリーグ、WEリーグなど各種連盟や関連団体と手を携え、性差や年齢、人権、障がいの有無を問わず、誰もが多様な個性や能力を発揮する目的のためイベントを開催。11月18日、松屋地所フレッチフィールドにて開催。

エ JFA レディース / ガールズサッカーフェスティバル (5回)

女子のサッカーの普及を目的とし、県内の女子サッカーチーム又は個人が集まり、試合をすることで女子サッカーの認知度を上げる。(市町グラウンドで実施)参加料は無料。

オ 地区普及事業

地区協会が中心となって、サッカー・フットサルのフェスティバル・教室を開催している。

カ スポーツマネジメント事業

スポーツマネジャーズカレッジ・愛知県サテライト講座

指導者、クラブ運営者、選手等、スポーツに関わるどのような人でも、自己分析や環境分析を行い、自己や組織のビジョンを考え、それを実現するための戦略と戦術を考えることができる人材を養成する。

6セッション(1セッション3時間)を行う。講師は日本サッカー協会から派遣される。

・実施日：2023年11月3日・4日・5日

・受講料：1人25,000円(テキスト代等を含む) ・受講者数：6名

キ 周年事業

・100周年事業(2027年度)を予定

内容：記念講演、施設整備(フットボールセンター)、愛知県代表チームの海外遠征又は海外チーム招聘等を予定

<参考>

・日本サッカー協会 2005年宣言

日本サッカーの歴史に、新たに深く刻み込まれたJFAの理念・ビジョンと中長期目標。2005年から始まる日本サッカーの新しい指針であり、サッカーを愛するすべての人々と共有し、実現してゆく大きな夢

・JFAの理念

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

・JFAのビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、人々が幸せになれる環境を作り上げる。

サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、人々に勇気と希望と感動を与える。常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

・JFAの目標 2030

(普及) 2030年までに、サッカーファミリーが800万人になる。

(強化) 日本代表チームはFIFAワールドカップに出場し続け、2030年までに、ベスト4に入る。

・JFAの約束 2050

2050年までに、すべての人々と喜びを分かちあうために、ふたつの目標を達成する。

1. サッカーを愛する仲間=サッカーファミリーが1000万人になる。

2. FIFAワールドカップを日本で開催し、日本代表チームはその大会で優勝チームとなる。

愛知県サッカー協会の理念

愛知県のサッカー界をまとめ、代表する団体として、サッカーの普及と発展に努め、豊かなスポーツ文化をつくり、県民の心身の健全な発達に貢献する。

愛知県サッカー協会のビジョン

・サッカーの普及に努め、スポーツを身近にすることで人々が幸せになる環境を作り上げる。

・サッカーの強化に努め、県内のチーム・選手が日本及び世界のトップレベルで活躍することで県民に勇気と希望、そして感動を与える。

・常にフェアプレーの精神を持ち、あらゆる人々との友好を深め、心豊かな社会を築く。

3 財源

(1) 競技会開催事業

・リーグ戦、トーナメント戦などの大会の開催

自主財源(参加料及び登録料)、日本サッカー協会登録還元金

・国際試合等開催

入場料、日本サッカー協会交付金、共催市町村(豊田市)、競技会スポンサー等寄付金

(2) 人材育成事業

・指導者養成事業

自主財源(参加料及び登録料)

・審判員養成事業

自主財源（参加料及び登録料）

- ・更新講習事業

自主財源（参加料及び登録料）

- ・選手強化事業

自己財源及び愛知県体育協会からの補助金

愛知県スポーツ協会からの補助金について

名称：競技力向上対策事業費補助金

目的：中・長期的展望に立った一貫性のある競技力向上対策を推進し、一人でも多くの県民に夢と感動を与えることができる競技スポーツの振興に務める。

（３）普及環境整備事業

自主財源（参加料及び登録料）、日本サッカー協会助成金

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	定款第4条第1項第1号から第5号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
09	県民が各自の年齢や体力、技術に合わせてサッカーを楽しむことや指導者や審判員としてサッカーを楽しむこと、サッカーを見て楽しむことにより健康を獲得する機会や場を提供しています。これらの活動に参加することにより、県民の爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜び、体力の向上など心身の両面にわたる健康の保持増進を得られる点において「県民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」であると考えます。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)

(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(15) 競技会	1.当該競技会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的として設定した趣旨に沿った競技会となっているか。(例：親睦会のような活動にとどまっていないか) 3.出場者の選定や競技会の運営について公正なルールを定め、公表しているか。	<p>(1) 競技会開催事業</p> <p>1. この事業はそれぞれの状況に合った競技会を組織し、試合に参加する機会を提供する事業であり、身近に試合ができる環境を提供することで、手軽に競技会に参加することができ、技術の向上が図られる。また、競技会への参加は原則として、サッカー協会へのチームや個人登録が必要であるが、登録は随時行われている。国際試合等の競技会の開催については、より多くの県民に夢・勇気・希望・誇り・感動を提供すべく、魅力的な空間を提供する。また、情報は、新聞などのマスメディアや当財団のHP、登録チームへの郵送などの伝達手段で広めており、誰でも情報を知り、観戦ができる。</p> <p>以上から、不特定多数の者の利益の増進に寄与しており、このことは定款に位置づけるとともに、当財団のHPや機関紙等で明らかにしている。</p> <p>2. サッカー競技を強化・普及することを通して豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献するという趣旨から逸脱しないよう、誰でも参加・観戦できる競技会としている。また、日本サッカー協会が策定する公式ルールに基づき実施するとともに、上位リーグと下位リーグの入れ替えを行うなど常に競技会の質を維持したり、レベルの高い国際試合等を開催していることから、愛好会や仲間内の親睦会のような競技としてではなく、競技制の高い大会となっている。</p> <p>3. 出場者の選定では年齢や性差により、登録区分を設け、参加する競技会を分けるなど、それぞれの状況に合わせた競技会参加の方式としている。また、競技会の運営は全て競技会の共通ルールと競技会ごとのルールが定められており、このことは、当財団HPや機関紙に広く公表されている。</p>	

(2) 資格付与	<p>1.当該資格付与が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該資格付与の基準を公開しているか。</p> <p>3.当該資格付与の機会が、一般に開かれているか。(注)ただし、高度な技能・技術等についての資格付与の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。</p> <p>4.資格付与の審査に当たって公正性を確保する仕組みが存在しているか。 (例:個別審査に当たって申請者と直接の利害関係を有する者の排除)</p> <p>5.資格付与の審査に当たって専門家が適切に関与しているか。</p>	<p>(2)・人材育成事業 ・指導者養成事業 ・審判員養成事業</p> <p>1.この事業は、サッカーを指導する者の指導力を向上させるため及びサッカー競技の試合を担当する審判員の審判技術向上を目指して行う事業で、誰もが安全に公正にサッカーを行う環境を整備するものであることから、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主目的としている。このことは定款に位置づけるとともに、当財団のHPや機関紙で明らかにしている。</p> <p>2.当財団が発行している機関紙に基準を明示している。また当財団のHPにも記載しており、誰でも閲覧することができる。全て日本サッカー協会の定める基準に従い認定している。</p> <p>3.当財団が発行している機関紙に参加要件、開催日時、場所などを明示している。また、当財団のHPにも記載しており、誰でも閲覧することができる。 <受講資格>指導者:18歳以上の誰でも/審判:年齢制限なし 上級の資格を取得するためには下級の資格を取得した後、一定条件が必要となる。但し、指導者C級はD級を取得しなくても可。</p> <p>4.審査は複数人数で行っており、審査に申請者と利害関係を有するものがあたることはない。また、日本サッカー協会の定めるカリキュラムに従い公正に審査・認定を行っている。</p> <p>5.日本サッカー協会が開催しているインストラクター研修に合格した者がインストラクターとして講習会や資格付与の審査を担当している。インストラクターは上級のコーチングライセンスを取得した者の中から技量や経験などから判断して選出している。</p>	
(3) 講座、セミナー、育成	<p>1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成しようとする講座等の場合、質を確保するため、</p>	<p>(2)人材育成事業、更新講習事業、選手強化事業 (3)普及環境整備事業のうちスポーツマネジメント事業</p> <p>1.更新講習事業は常に最新の情報を提供し続け、多くの指導者や審判員からのニーズに応え、また、強化事業は参加する選手の質の向上を</p>	<p>サテライト講座はサッカーだけでなく、他の競技や総合スポーツクラブの運営者などが受講している。商業ベースの同様なセミナーは多額の受講料がかかるが、日本サッカー協会の負</p>

	<p>9. ような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。</p> <p>3. 当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。</p> <p>4. 講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。</p>	<p>また、強化事業は参加者の選定の質の向上を通して、サッカーの普及と強化を図るもので、その指導内容は県全体の指導の指針ともなっており、また指導者の研修の場となっている。</p> <p>更に、スポーツマネジメント事業はスポーツを行う個人や組織をマネジメントする力を身につけ、スポーツを行う環境をよりよくするために行うもので、これらの事業は不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的としている。このことは、日本サッカー協会や当財団HPや案内の文書等で明らかにしている。</p> <p>2. 原則誰でも参加できる。但し、更新講習事業は指導者、審判員の資格を持った者が対象となるが、その資格は誰でも可能である。また、強化事業のうち、地区強化練習会はチームからの推薦があった者が、技術委員会が行う選考(技術・体力・将来性などを考慮)により、選ばれた者が参加できる。また、県強化練習会は地区強化練習会で技術委員会に認められた者が参加できる。</p> <p>3. 更新講習事業は日本サッカー協会が認定した1級審判インストラクターが講師となっており、資格更新が行われる。また、強化事業においての選考は、インストラクターが関与しており、上位の練習会(地区、県、東海)に参加できる。尚、インストラクターは指導者のライセンスを持った者から、技量、実績、経験等を考慮して選出し、インストラクター研修を受講した者となっている。</p> <p>スポーツマネージャーズカレッジ・サテライト講座は、日本サッカー協会が認定しているインストラクターが講師を務めている。インストラクターは日本サッカー協会が認めているスポーツマネージャーの資格(グレード3)を有する者の中から、知識、技能、経験を考慮し、インストラクター研修を修了した者となっている。</p> <p>セルフマネジメント講座は日本サッカー協会スポーツマネージャーの資格を取得したもので、愛知県サッカー協会の研修を修了したものが講師となっている。サテライト講座とセルフマネジメント講座はセミナーであり、確認行為は行わない。</p> <p>4. 講師は無報酬で交通費だけ支払われる。但し、サテライト講座のインストラクターには1セッション1万5千円を講師料として支払っている。</p>	<p>日本サッカー協会の負担で低額で行っている。</p>
<p>(4) 体験活動等</p>	<p>1. 当該体験活動等が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2. 公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。(例:テーマで謳っている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか)</p> <p>3. 体験活動に専門家が適切に関与しているか。</p>	<p>(3) 普及環境整備活動(スポーツマネジメント事業を除く)</p> <p>1. この事業は、全ての県民に対してサッカーの体験や知識の普及を通して気軽にサッカーやスポーツ活動等に親しむきっかけを与えるものであり、また、その実施にあたっては原則、無料または実費程度の負担により誰もが参加できるものとしていることから、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的としている。このことは、当財団のHPや広報媒体等で明らかにしている。</p> <p>2. 県民の豊かなスポーツライフを創造するため、生涯にわたってスポーツやサッカーに親しむこ</p>	

とができる環境をつくることを目的に、県内のサッカーの普及強化を実現するプログラムとしてい
ることから、業界団体の販売促進や共同宣言にな
っていない。

3. この事業は、いずれも日本サッカー協会と愛
知県サッカー協会のビジョンを達成するために
策定した具体的なプランに基づき実施しており、
その実施にあたっては、審判員、指導者等の資
格を有している者などのサッカー専門家が関与
している。

(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
---------	------	----------

- 注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「[参考]公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 2	県民のサッカーやスポーツ・レクリエーション活動を行う活動意欲を高め、継続するため、その活動の拠点となる場と機会を提供する事業	36.0%

〔1〕事業の概要について(注1)

1 目的

愛知県サッカー協会が管理運営するフットボールセンターを県民に提供し、県民がサッカーを始めとする様々なスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を安定的に確保することを通じ、県民のサッカー活動等を行う活動意欲を高め、継続を図る。

【フットボールセンターの概要】

ア テラスボ鶴舞

- ・正式名称 : 愛知県フットボールセンター
- ・設置場所 : 名古屋市昭和区鶴舞1丁目1番156号(鶴舞公園内)
- ・施設設置者 : 公益財団法人 愛知県サッカー協会
- ・施設所有者 : 名古屋市(公益財団法人愛知県サッカー協会より負担付き寄付により寄贈)
- ・設備 : 人工芝の多目的グラウンド2面、LED 夜間照明設備、クラブハウス
- ・供用開始年月日 : 平成30年4月1日

イ 愛知県フットボールセンター知多

- ・正式名称 : 愛知県フットボールセンター知多
- ・設置場所 : 知多市緑町7番(ふれあい広場)
知多市緑町12・3(緑広場)
- ・土地所有者 : 知多市
- ・土地借受者 : 公益財団法人愛知県サッカー協会
- ・施設設置者 : 公益財団法人愛知県サッカー協会
- ・施設所有者 : 公益財団法人愛知県サッカー協会
- ・設備 : 人工芝のサッカーグラウンド、クレイグラウンド、LED 夜間照明設備、管理棟
- ・供用開始年月日 : 令和3年4月1日

ウ 愛知県フットボールセンター知多

- ・正式名称 : 愛知県フットボールセンター愛西
- ・設置場所 : 愛西市早尾町草場 68
- ・土地所有者 : 愛西市
- ・土地借受者 : 公益財団法人愛知県サッカー協会
- ・施設設置者 : 公益財団法人愛知県サッカー協会
- ・施設所有者 : 公益財団法人愛知県サッカー協会
- ・設備 : 人工芝のサッカーグラウンド、クレーグラウンド、LED 夜間照明設備、管理棟
- ・供用開始年月日 : 令和 6 年 4 月 1 日

2 事業内容等

(1) サッカー活動等に親しむことができる場の提供事業

ア テラスポ鶴舞

(ア) 内容

サッカー活動等を行う個人又は団体に対し、テラスポ鶴舞の貸与を行う。

(イ) 対象者

サッカー活動等の普及促進に資する活動を行う個人又は団体

(ウ) 貸与基準

競技団体やその団体に所属する人だけでなく、愛好家団体や個人がサッカー活動を行う場合にのみ貸与を認める。収益活動（観覧料徴収を含む）を行う場合は貸与を認めない。

(エ) 事業の実施状況

ア 貸与基準

事前に利用者登録をした個人（中学生以下を除く）が、WEB 予約システム又は窓口において利用予約が完了した者。

イ 貸与件数（2023 年度実績）

160,775 人

(オ) 財源等

施設利用料収入等（条例等で定められた額）

(カ) その他

施設内駐車場の運営（管理及び料金徴収については専門業者に委託）

イ 愛知県フットボールセンター知多

(ア) 内容

サッカー活動等を行う個人又は団体に対し、愛知県フットボールセンター知多の貸与を行う。

(イ) 対象者

サッカー活動等の普及促進に資する活動を行う個人又は団体

(ウ) 貸与基準

競技団体やその団体に所属する人だけでなく、愛好家団体や個人がサッカー活動を行う場合にのみ貸与を認める。収益活動（観覧料徴収を含む）を行う場合は貸与を認めない。

(エ) 事業の実施状況

ア 貸与基準

事前に利用者登録をした個人又は団体に対し、WEB 予約システムでの利用予約が完了した者。

イ 貸与件数（2022 年度実績）

84,000 人

(オ) 財源等

施設利用料収入等

(カ) その他

施設内駐車場の運営（管理及び料金徴収については専門業者に委託）

ウ 愛知県フットボールセンター愛西

(ア) 内容

サッカー活動等を行う個人又は団体に対し、愛知県フットボールセンター愛西の貸与を行う。

(イ) 対象者

サッカー活動等の普及促進に資する活動を行う個人又は団体

(ウ) 貸与基準

競技団体やその団体に所属する人だけではなく、愛好家団体や個人がサッカー活動を行う場合にのみ貸与を認める。収益活動（観覧料徴収を含む）を行う場合は貸与を認めない。

(エ) 事業の実施状況

ア 貸与基準

事前に利用者登録をした個人又は団体に対し、WEB 予約システムでの利用予約が完了した者。

イ 貸与件数（2023 年度実績）

0 人

(オ) 財源等

施設利用料収入等

(カ) その他

施設内駐車場の運営（管理及び料金徴収については専門業者に委託）

(2) スポーツ・レクリエーション活動等に親しむことができる機会の提供事業

ア テラスポ鶴舞

(ア) 内容

指定管理者としてテラスポ鶴舞を活用し、県民がサッカー活動等に親しむことができるような活動を提供する。

【活動内容】

ア サッカースクール（サッカーを楽しみながらスキルアップ）

・大人のサッカースクール

（参加対象：成人男女 参加者数 39 人 毎週水曜日開催）

・少年フットサルスクール

（参加対象：年中～小学 6 年生の男児 参加者数 66 人 毎週火・木曜日開催）

・少女サッカースクール

（参加対象：年長～小学 6 年生の女児 参加者数 16 人 毎週火・木曜日開催）

イ 健康教室（体力づくり・健康増進）

・のびのびキッズ親子教室

（参加対象：3 歳の未就園児（令和 4 年度、3 歳になるお子様）と保護者 延べ参加者数 112 人 20 回開催）

・親子ふれあい体操教室

（参加対象：2～3 歳までの未就園児と保護者 延べ参加者数 106 人 20 回開催）

・いきいき元気アップ教室

(参加対象：50歳以上の男女 延べ参加者数74人 20回開催)

・ゆったり骨盤体操教室

(参加対象：18歳以上の女性 延べ参加者数71人 20回開催)

・骨盤&ボディメイクエクササイズ教室

(参加対象：18歳以上の女性 延べ参加者数66人 20回開催)

ウ コミュニティ事業(イベント型事業・参加料無料)

・ACP(アクティブチャイルドプロジェクト)親子体験イベント(5月8日開催)

(参加対象：親子2人1組、年長～小学3年生とその保護者等 参加者数44組88人)

・3世代ウォーキングサッカー交流会(10月30日開催)

(参加対象：保育園や幼稚園の年長～小学3年生のお子様と、ご両親・祖父母を1組 参加者数16組48人)

・「だれでもサッカー広場2022」(11月20日開催)

(参加対象：一般 参加者数約300人)

・母と娘のサッカー&健康パーク

(参加対象：5歳(年長)～12歳(6年生)の少女と母親(保護者) 参加者25組50人)

(イ)対象者

サッカー活動等への参加を希望する県民

(ウ)参加費

実費程度又は無償

(エ)財源等

施設利用料金収入、参加費等(条例で定められた額)

イ 愛知県フットボールセンター知多

(ア)内容

管理運営者として愛知県フットボールセンター知多を活用し、県民がサッカー活動等に親しむことができるような活動を提供する。

【活動内容】

ア 地域住民を招待しての天然芝開放

(参加対象：地域住民 2022年秋・冬に数回開催)

(イ)対象者

知多地区の幼稚園児・保育園児

(ウ)参加費

実費程度又は無償

(エ)財源等

施設利用料金収入、参加費等

イ サッカー普及活動

・高校サッカーOB交流会 in 松屋地所

(参加対象：シニア(40歳以上) 参加者数60人)

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	2
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	定款第4条第1項第5号及び第6号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
09	運動経験や運動技術に関係なく、幅広い人々が利用できる施設を提供することにより、広く県民の健康増進や競技力の向上を図っていくことを目的としたものであり「教育・スポーツ等を通じて県民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」であると考えます

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当する区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその欄に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(11) 施設の貸与	1.当該施設の貸与が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的での貸与は、公益目的以外の貸与より優先して先行予約を受け付けるなどの優遇をしているか。	1 テラスポ鶴舞、愛知県フットボールセンター知多および愛知県フットボールセンター愛西はサッカー活動等の普及促進を目的として、運動経験や運動技術に関係なく幅広い人々が利用できる施設であり、このことを定款に位置づけるとともに財団のホームページやパンフレット等で明らかにしている。利用は事前に個人や団体の登録を済ませれば、誰でも予約して利用できる。施設の設備内容や利用方法、予約方法、予約状況などは、施設や財団のホームページ上で広く知らされている。 2. 施設の利用において、その目的が行政機関が公益上利用する場合やスポーツの振興や競技者の育成に寄与する競技団体主催の利用については、一般利用に先行して利用の優先確保を行っている。また、サッカー活動を行う個人又は団体に対し、先着順で予約を受け付けている。観覧料の徴収を含め、収益を目的とする活動については一切利用を認めない。	
(4) 体験活動等	1.当該体験活動等が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。(例:テーマで謳っている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか) 3.体験活動に専門家が適切に関与しているか。	1 全ての県民に対しサッカー活動等に親しむ機会を与えることでサッカーの普及促進を図ることを目的としたものであり、このことを定款に位置づけるとともにホームページ等で明らかにしている。 2 本事業は、地域社会におけるサッカーやスポーツの普及を図ることを目的としたものであり、テラスポ鶴舞および愛知県フットボールセンター知多を活用して、誰もがサッカーやスポーツを気軽に楽しむことができ、親しみを与えることができるような活動内容として検討し、業界団体の販売促進や共同宣伝にはなっていない。 3 事業の実施にあたっては、インストラクター資格を有する法人関係者や、競技団体関係者等が運営や指導を行う。	

(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「[参考]公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款 (法人の事業又は目的) 上の根拠
収 1	公益目的事業の推進に資する事業	定款 第 4 条 第 2 項 第 1 号, 第 2 号, 第 3 号

事業の概要

1 趣旨 (目的) ・まとめた理由

本事業は、競技会の開催による技能の向上の機会の提供、レベルの高い試合を観戦する機会の提供、指導員や審判員などサッカーを支える人材の育成及び普及啓発活動を実施すること等、本財団の公益目的事業を継続して行うため、また、その事業の基盤となるサッカー活動やスポーツ・レクリエーション活動ができる施設を維持管理及び拡大・発展させるために必要な事業である。

事業内容 (1) ~ (3) は本財団の公益目的事業の推進のために行う手段であることから、一つにまとめた。

2 内容

(1) 飲料水等の販売事業

・内容 利用者に必要不可欠な水分の補給のため、本財団が管理運営をするフットボールセンター 2 施設 (テラスポ鶴舞、愛知県フットボールセンター知多) に自動販売機を設置、及び飲料水等を提供する事業

・自動販売機設置台数

テラスポ鶴舞 : 4 台

愛知県フットボールセンター知多 : 3 台

(2) 広告等に関する事業

・内容 県民へサッカー等の機会の提供を安定的に行うための財源とするため、愛知県フットボールセンター知多において広告看板を設置及び施設の命名権を販売する。

ア : 広告看板の設置

販売 : 6 社 (2023 年度実績)

イ : 施設の命名権 (ネーミングライツ) の販売

販売 : 1 社 (2023 年度実績)

ウ : 広告横断幕の設置

販売 : 1 社 (2023 年度実績)

(3) 不動産の賃貸業

・内容 愛知県フットボールセンター知多の土地の貸与

本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー

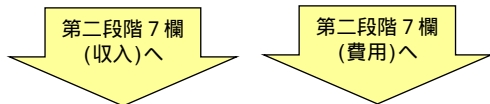
【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄 - 3欄 + 4欄 - 5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公	1	188,217,201 円	209,528,542 円	0 円	1,000,000 円	22,311,341 円
公	2	189,236,274 円	86,207,825 円	0 円	103,626,825 円	598,376 円
計		377,453,475 円	295,736,367 円	0 円	104,626,825 円	



プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:

計画:

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7 387,756,742 円	295,736,367 円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8 22,399,964 円	60,582,237 円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9 410,156,706 円	356,318,604 円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10 0 円	104,626,825 円	
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11 4,786,933 円		
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	12 0 円		収入 - 費用
合計(9欄 ~ 12欄)		13 414,943,639 円	460,945,429 円	-46,001,790 円

第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入 - 費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入 - 費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用いる収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

		収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	11,106,876 円	円
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	円
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	11,106,876 円	0 円
	収益事業等の経常費用の総額	4	1,533,010 円	円
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	円
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	1,533,010 円	0 円
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	9,573,866 円	0 円
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除	8	円	円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)	9	9,573,866 円	0 円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額	10	4,786,933 円	円	4,786,933 円
うち実物資産を繰入れる額	11	円	円	0 円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

		収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	円
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	円
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0 円	0 円
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	円
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	円
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0 円	0 円
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0 円	0 円
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除	8	円	円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)	9	0 円	0 円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額	10	円	円	0 円
うち実物資産を繰入れる額	11	円	円	0 円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円
			公		円

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定				
公益実施費用額(13欄より)	1		430,445,429	円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2		442,074,340	円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3		97.4	%

公益実施費用額の計算				
公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	4		356,318,604	円
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	5	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	6	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	7	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	8	104,626,825	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	9	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	10	-30,500,000	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	11	0	円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	74,126,825	円
公益実施費用額(4欄+12欄)	13		430,445,429	円

収益等実施費用額の計算				
収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	14		1,533,010	円
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	15	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	16	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	17	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	18	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	19	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	20	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	21	0	円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0	円
収益等実施費用額(14欄+22欄)	23		1,533,010	円

管理運営費用額の計算				
管理費の額(別表B(5) 欄より)	24		10,095,901	円
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	25	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	26	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	27	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	28	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	29	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	30	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	31	0	円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0	円
管理運営費用額(24欄+32欄)	33		10,095,901	円

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その1

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
経常費用額	209,528,542	86,207,825												60,582,237	356,318,604

土地の使用に係る費用額(別表B(2)より)

NO.	所在地	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

融資に係る費用額(別表B(3)より)

NO.	貸付の内容	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(4)より)

NO.	役務提供等の名称	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定費用準備資金当期積立額(別表C(5)より)

NO.	特定費用準備資金の名称	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
1	周年事業開催資金	1,000,000														1,000,000
2	指定管理事業準備金		69,284,825													69,284,825
3	指定費用準備金(FBC)		10,010,000													10,010,000
4	指定費用準備金(FBC)		9,332,000													9,332,000
5	指定費用準備金(FBC)		6,000,000													6,000,000
6	指定費用準備金(FBC)		9,000,000													9,000,000
合計		1,000,000	103,626,825	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104,626,825	

特定費用準備資金当期取崩額(別表C(5)より、マイナス額で記載してください)

NO.	特定費用準備資金の名称	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
	修繕引当金		30,500,000													30,500,000
合計		0	30,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,500,000	

財産の譲渡損等の額(認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)

NO.	財産の名称	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

合計

	公益実施費用額													共通	公益実施費用額計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12			
合計	210,528,542	159,334,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,582,237	430,445,429
事業比率	47.6%	36.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.7%	97.4%

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

[別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表] その2

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額	1,533,010										1,533,010	10,095,901	367,947,515

土地の使用に係る費用額(別表B(2)より)

NO.	所在地	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計				
														0	
														0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

融資に係る費用額(別表B(3)より)

NO.	貸付の内容	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
														0
														0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(4)より)

NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計				
														0	
														0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定費用準備資金当期積立額(別表C(5)より)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
														1,000,000
														69,284,825
														10,010,000
														9,332,000
														6,000,000
														9,000,000
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104,626,825

特定費用準備資金当期取崩額(別表C(5)より、マイナス額で記載してください)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
														0
														0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
														30,500,000
														0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,500,000

財産の譲渡損等の額(認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)

NO.	財産の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	備考(規則第15条のうち該当の項番を記載)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計				
														0	
														0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

合計

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	1,533,010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,533,010	10,095,901	442,074,340
事業比率	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	2.3%	100.0%

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

$$\text{遊休財産額} = \text{資産} - (\text{負債} + \text{一般社団・財団法人法第131条の基金}) - (\text{控除対象財産} - \text{対応負債の額})$$

対応負債の額は、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部		
流動資産計	1	182,098,160 円
固定資産	控除対象財産(別表C(2)から転記)	2 648,293,482 円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3 10,500,000 円
	固定資産計 5欄-1欄	4 658,793,482 円
資産計	5	840,891,642 円

負債の部		
流動資産に直接対応する負債の額	6	114,786,809 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	123,607,440 円
その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
引当金勘定の合計額 35欄	9	110,519,503 円
その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0 円
負債計 26欄	11	348,913,752 円
正味財産の部		
一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
指定正味財産の額 33欄	13	188,581,337 円
一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	303,396,553 円
正味財産計	15	491,977,890 円
負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	840,891,642 円

2. 遊休財産額の保有上限額(=公益目的事業の実施に必要な費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	356,318,604 円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	18	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	104,626,825 円
計(17欄+18欄+19欄)	20	460,945,429 円

公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	30,500,000 円
財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	0 円
控除額計(21欄+22欄+23欄)	24	30,500,000 円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	840,891,642 円
負債 11欄	26	348,913,752 円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0 円

控除対象財産の額 2欄	28	648,293,482 円
対応負債の額 39欄	29	123,607,440 円
遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄(0以下の場合は0)	30	0 円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	648,293,482 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	123,607,440 円
指定正味財産の額 13欄	33	188,581,337 円
31欄-32欄-33欄	34	336,104,705 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	110,519,503 円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	238,394,249 円
その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)	37	0 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	303,396,553 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	123,607,440 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	430,445,429 円
遊休財産額 30欄	41	0 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

【別表C(2) 控除対象財産】

法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		不 可 欠 特 定 財 産	共用財産 取得時期	共用割合
					期首	期末			
1	基本財産 定期預金	三菱UFJ銀行植田支店	公 1	運用の益を公益事業の資金とする。	20,000,000 円	20,000,000 円			%
2	リース資産	知多市緑町12-4 サッカーグラウンド	公 2	フットボールセンター運営のための財産として使用	98,051,998 円	202,576,854 円			%
3	固定資産(建物・構築物・備品)	知多市緑町12-4 クラブハウスなど	公 2	フットボールセンター運営のための財産として使用	31,305,597 円	77,643,688 円			%
計(A)					149,357,595 円	300,220,542 円			

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産 取得時期	共用割合
					期首	期末		
1	構築物	知多市緑町12-4 鉄骨	収 1	FBC知多広告看板として使用	2,810,500 円	2,656,500 円		%
2	構築物	知多市緑町12-4 鉄骨	収 1	FBC知多広告看板として使用	702,625 円	664,125 円		%
3	構築物	知多市緑町12-4 鉄骨	収 1	FBC知多広告看板として使用	702,625 円	664,125 円		%
計(B)					4,215,750 円	3,984,750 円		

3. 資産取得資金(公益のみ)(別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産 取得時期	共用割合
				期首	期末			
		公		円	円			%
計(C)				0 円	0 円			

3. 資産取得資金(公益以外)(別表C(4)より)

番号 枝番	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		共用財産 取得時期	共用割合
				期首	期末		
				円	円		%
計(C)				0 円	0 円		

4. 特定費用準備資金(公益のみ)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業番号	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
1	周年事業開催資金	公 1	周年事業 平成29年度に90周年、2017年度に100周年事業を迎える。具体的な内容はその都度、前年に準備委員会を設置して決定するが、愛知県代表チームの海外遠征、海外チームの招聘、海外から指導者の招聘、指導者や審判員の海外研修や記念講演及び記念式典ほか、名古屋市、日本サッカー協会、協力企業等と協力して設置するサッカーやスポーツの情報発信基地としての機能等を有する人工芝グラウンド、夜間照明、クラブハウス等を備えたフットボールセンターに必要な費用を負担し、サッカーやスポーツの普及、発展と強化を行う。	29,499,760 円	30,499,760 円
3	指定費用準備金(FBC)	公 2	フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和6年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。	0 円	10,010,000 円
4	指定費用準備金(FBC)	公 2	フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和7年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。	0 円	9,332,000 円
5	指定費用準備金(FBC)	公 2	フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和8年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。	0 円	6,000,000 円
6	指定費用準備金(FBC)	公	フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和9年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。	0 円	9,000,000 円

0	指定管理事業準備金(ΓD)	2	繕・更新が必要である。令和14年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。	0円	9,000,000円
2	指定管理事業準備金	公	フットボールセンターの修繕・整備等 平成30年4月より名古屋市昭和区鶴舞にあるフットボールセンター(名称:テラスボ鶴舞)の開業にあたり、公益財団法人愛知県サッカー協会が名古屋市より指定管理業者として採択され、公益事業として行っている。指定管理事業をするにあたり、名古屋市より毎年将来の修繕・整備のため、収入の一定割合積立することを義務付けられている。	153,128,893円	222,413,718円
計(D)				182,628,653円	287,255,478円

4. 特定費用準備資金(公益以外)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業番号	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
計(D)				0円	0円

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産(公益のみ。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0円	0円

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産(公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0円	0円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末

1	指定費用準備金(キックオフ)	公 2	フットボールセンター設置、 整備目的のために使う	54,164,755 円	56,832,712 円
				円	円
計(F)				54,164,755 円	56,832,712 円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(公益以外。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(F)				0 円	0 円

控除対象財産の額(A～Fの合計)	期首	期末
		390,366,753 円

<参考値>

公益目的の3から6の財産の合計額	期首	期末
		236,793,408 円

No	1
----	---

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	周年事業開催資金						
将来の特定の活動の名称			創立90周年事業及び創立100周年事業							
当該活動の内容			周年事業 平成29年度に90周年、2017年度に100周年事業を迎える。具体的な内容はその都度、前年に準備委員会を設置して決定するが、愛知県代表チームの海外遠征、海外チームの招聘、海外から指導者の招聘、指導者や審判員の海外研修や記念講演及び記念式典ほか、名古屋市、日本サッカー協会、協力企業等と協力して設置するサッカーやスポーツの情報発信基地としての機能等を有する人工芝グラウンド、夜間照明、クラブハウス等を備えたフットボールセンターに必要な費用を負担し、サッカーやスポーツの普及、発展と強化を行う。							
計画期間(事業年度)			平成	24	年度 ~	令和	9	年度 (16	年間)
当該活動の実施予定時期			創立90周年:平成29年、100周年事業:令和9年							
積立限度額の算定方法			過去に開催した75周年事業の実績を勘案し、100周年事業を想定した場合、検討している愛知県代表チームの海外遠征又は海外チーム招聘に14,000千円、海外から招聘する指導者等の謝礼に2,000千円(交通費、宿泊費を含む)、指導者・審判員海外研修事業に6,000千円、記念講演謝礼に1,000千円、会場借上費用に2,000千円を見込んだ。また、記念事業の一環として予定しているフットボールセンターは人工芝、クラブハウス、夜間照明等の費用として10,000千円見込んでおり、合計で35,000千円を想定している。 なお、90周年事業は、過去に開催した75周年事業と同額の5,000千円(記念式典2,000千円、招待試合3,000千円)を見込んでおり、以上の合計40,000千円を積立限度額とした。							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額
(計画全体) (経過年度は実測値を記載)

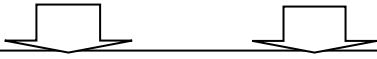
年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
24~25	50%	28,000,000 円	円	28,000,000 円	40,000,000 円
26	50%	1,500,000 円	3,000,240 円	26,499,760 円	40,000,000 円
27	50%	1,000,000 円	円	27,499,760 円	36,999,760 円
28	50%	1,000,000 円	円	28,499,760 円	36,999,760 円
29	50%	円	5,000,000 円	23,499,760 円	36,999,760 円
30	50%	1,000,000 円	円	24,499,760 円	31,999,760 円
元	50%	2,000,000 円	円	26,499,760 円	31,999,760 円
2	50%	1,000,000 円	円	27,499,760 円	31,999,760 円
3	50%	1,000,000 円	円	28,499,760 円	31,999,760 円
4	50%	1,000,000 円	円	29,499,760 円	31,999,760 円
5	50%	1,000,000 円	円	30,499,760 円	31,999,760 円

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
----	-----	-----	--------------------	-------

5	1,000,000 円	0 円	30,499,760 円	31,999,760 円
---	-------------	-----	--------------	--------------



A large, empty rounded rectangle with a thin black border, intended for additional information or a signature.

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
24～25	28,000,000 円	28,000,000 円	0 円	円	28,000,000 円
26	1,500,000 円	1,500,000 円	29,500,000 円	3,000,240 円	26,499,760 円
27	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	円	27,499,760 円
28	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	円	28,499,760 円
29	0 円	0 円	28,499,760 円	5,000,000 円	23,499,760 円
30	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	円	24,499,760 円
元	2,000,000 円	2,000,000 円	0 円	円	26,499,760 円
2	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	円	27,499,760 円
3	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	円	28,499,760 円
4	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	円	29,499,760 円
5	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	円	30,499,760 円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	0 円	30,499,760 円

No	3
----	---

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	2	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	指定費用準備金(FBC)
将来の特定の活動の名称			令和6年度フットボールセンター(FBC)設備投資	
当該活動の内容			フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和6年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。	
計画期間(事業年度)			令和 5 年度 ~	令和 6 年度 (2 年間)
当該活動の実施予定時期			令和6年度	
積立限度額の算定方法			令和6年度の設備投資予定として立案・承認されているもの総額20,025千円 FBC知多 更衣室、人工芝パイル、駐車場新紙幣対応等 合計7,105千円 FBC愛西 管理棟修繕、防犯カメラ設置等 合計12,920千円	
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし	

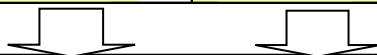
1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額 (計画全体) (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合 ¹	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
5	50%	10,010,000 円	円	10,010,000 円	20,025,000 円
6	50%	10,015,000 円	20,025,000 円	0 円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円

¹ 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
5	10,010,000 円	0 円	10,010,000 円	20,025,000 円



算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5) (特定費用準備資金当期積立額)及びB(5) (特定費用準備資金当期取崩額)に転記してください。

また、当該特定費用準備資金が、公益目的事業に要する資金である場合、算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(23欄)に算入してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

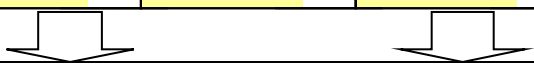
[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 ²	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額 ²	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	10,010,000 円	10,010,000 円	0 円	0 円	10,010,000 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

² 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	10,010,000 円	10,010,000 円	0 円	0 円	10,010,000 円



 収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)に算入してください。

 収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)に算入してください。

No	4
----	---

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	2	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	指定費用準備金(FBC)						
将来の特定の活動の名称			令和7年度フットボールセンター(FBC)設備投資							
当該活動の内容			フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和7年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。							
計画期間(事業年度)			令和	5	年度 ~	令和	7	年度 (3	年間)
当該活動の実施予定時期			令和7年度							
積立限度額の算定方法			令和7年度の設備投資予定として立案・承認されているもの総額28,000千円 FBC知多 緑広場拡張、クラブハウス・大型倉庫設置等 合計28000千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

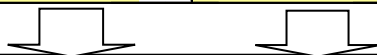
1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
5	50%	9,332,000 円	円	9,332,000 円	28,000,000 円
6	50%	9,332,000 円	円	18,664,000 円	28,000,000 円
7	50%	9,336,000 円	28,000,000 円	0 円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円
	50%	円	円	円	円

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
5	9,332,000 円	0 円	9,332,000 円	28,000,000 円



2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	9,332,000 円	9,332,000 円	0 円	0 円	9,332,000 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	9,332,000 円	9,332,000 円	0 円	0 円	9,332,000 円

No	5
----	---

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	2	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	指定費用準備金(FBC)						
将来の特定の活動の名称			令和8年度フットボールセンター(FBC)設備投資							
当該活動の内容			フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和8年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。							
計画期間(事業年度)			令和	5	年度 ~	令和	8	年度 (4	年間)
当該活動の実施予定時期			令和8年度							
積立限度額の算定方法			令和8年度の設備投資予定として立案・承認されているもの総額24,000千円 FBC知多 観覧席設置 24,000千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

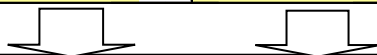
1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額
(計画全体) (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
5	50%	6,000,000 円	円	6,000,000 円	24,000,000 円
6	50%	6,000,000 円	円	12,000,000 円	24,000,000 円
7	50%	6,000,000 円	円	18,000,000 円	24,000,000 円
8	50%	6,000,000 円	24,000,000 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
5	6,000,000 円	0 円	6,000,000 円	24,000,000 円



2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	6,000,000 円	6,000,000 円	0 円	0 円	6,000,000 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	6,000,000 円	6,000,000 円	0 円	0 円	6,000,000 円

No	6
----	---

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	2	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	指定費用準備金(FBC)						
将来の特定の活動の名称			令和14年度フットボールセンター(FBC)設備投資							
当該活動の内容			フットボールセンターの整備・修繕等 FBC知多およびFBC愛西の継続的な設備投資・修繕・更新が必要である。令和14年度に予定されている整備計画に基づき必要資金を積み立てる。							
計画期間(事業年度)			令和	5	年度 ~	令和	14	年度 (10	年間)
当該活動の実施予定時期			令和14年度							
積立限度額の算定方法			令和14年度に設備投資予定として立案・承認されているもの総額90,000千円 FBC知多 人工芝貼替 50,000千円 FBC愛西 人工芝貼替 40,000千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

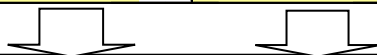
1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額
(計画全体) (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
5	50%	9,000,000 円	円	9,000,000 円	90,000,000 円
6	50%	9,000,000 円	0 円	18,000,000 円	90,000,000 円
7	50%	9,000,000 円	0 円	27,000,000 円	90,000,000 円
8	50%	9,000,000 円	0 円	36,000,000 円	90,000,000 円
9	50%	9,000,000 円	円	45,000,000 円	90,000,000 円
10	50%	9,000,000 円	円	54,000,000 円	90,000,000 円
11	50%	9,000,000 円	円	63,000,000 円	90,000,000 円
12	50%	9,000,000 円	円	72,000,000 円	90,000,000 円
13	50%	9,000,000 円	円	81,000,000 円	90,000,000 円
14	50%	9,000,000 円	90,000,000 円	0 円	円
		円	円	円	円

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

(当年度) (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
5	9,000,000 円	0 円	9,000,000 円	90,000,000 円



2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	9,000,000 円	9,000,000 円	0 円	0 円	9,000,000 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	9,000,000 円	9,000,000 円	0 円	0 円	9,000,000 円

No	2
----	---

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	2	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	指定管理事業準備金						
将来の特定の活動の名称			「テラスポ鶴舞」施設修繕・更新							
当該活動の内容			フットボールセンターの修繕・整備等 平成30年4月より名古屋市昭和区鶴舞にあるフットボールセンター(名称:テラスポ鶴舞)の開業にあたり、公益財団法人愛知県サッカー協会が名古屋市より指定管理業者として採択され、公益事業として行っている。指定管理事業をするにあたり、名古屋市より毎年将来の修繕・整備のため、収入の一定割合積立することを義務付けられている。							
計画期間(事業年度)			平成	30	年度 ~	令和	19	年度 (20	年間)
当該活動の実施予定時期			令和9年度、令和19年度							
積立限度額の算定方法			指定管理期間(20年間)における施設の修繕・更新(10年周期)に係る経費に備え、毎年次の経費の積立を行う。 更新は10年周期で実施する計画であるが、人工芝の劣化状況により周期が早まる可能性がある。 ・人工芝張替費用 毎年18,000千円(9,000千円×2面) ・照明設備更新費用、クラブハウス補修費及びデッキ張替費用 8,000千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
30	50%	23,110,000 円	円	23,110,000 円	260,000,000 円
元	50%	41,319,492 円	円	64,429,492 円	260,000,000 円
2	50%	11,090,011 円	円	75,519,503 円	260,000,000 円
3	50%	46,508,616 円	円	122,028,119 円	260,000,000 円
4	50%	31,100,774 円	円	153,128,893 円	260,000,000 円
5	50%	69,284,825 円	円	222,413,718 円	260,000,000 円
6	50%	23,000,000 円	円	245,413,718 円	260,000,000 円
7	50%	14,586,282 円	円	260,000,000 円	260,000,000 円
8	50%	0 円	円	260,000,000 円	260,000,000 円
9	50%	0 円	260,000,000 円	0 円	円
10		円	円	0 円	円

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
5	69,284,825 円	0 円	222,413,718 円	260,000,000 円



2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
30	23,110,000 円	23,110,000 円	0 円	円	23,110,000 円
元	41,319,492 円	41,319,492 円	0 円	円	64,429,492 円
2	11,090,011 円	11,090,011 円	0 円	円	75,519,503 円
3	46,508,616 円	46,508,616 円	0 円	円	122,028,119 円
4	31,100,774 円	31,100,774 円	0 円	円	153,128,893 円
5	69,284,825 円	69,284,825 円	0 円	円	222,413,718 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
5	69,284,825 円	69,284,825 円	0 円	0 円	222,413,718 円



別表D

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無		保有していない	
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

別表E

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	中野修宏
	公認会計士・税理士の別	税理士
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(1)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当)】

(役員等の報酬及び給料手当について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業年度	自	令和5	年	4	月	1	日	法人コード	A009763
	至	令和6	年	3	月	31	日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計		
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計	
1	専務理事	徳田 康	8,467,200	執務割合	4,656,960	1,693,440				1,270,080	7,620,480						0	846,720	
					55.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
					4,656,960	1,693,440	0	0	0	1,270,080	7,620,480	0	0	0	0	0	0	0	0
2	理事 (常勤)	大畑 真樹	4,378,746	直接対応		4,378,746					4,378,746						0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					0	4,378,746	0	0	0	0	4,378,746	0	0	0	0	0	0	0	0
3		その他の理事、監事、評議員はすべて無報酬																	
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
ページ 合計			12,845,946		4,656,960	6,072,186				1,270,080	11,999,226					0	846,720		

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和5 年 4 月 1 日	法人コード	A009763
	至 令和6 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
ページ 合計																		
役員等の報酬 計			12,845,946		4,656,960	6,072,186					1,270,080	11,999,226					0	846,720

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(2)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)】

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業年度	自	令和5	年	4	月	1	日	法人コード	A009763
	至	令和6	年	3	月	31	日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
					サッカーの普及振興	サッカー施設							飲料水販売等					
1	福利厚生費	福利厚生費	5,132,555	執務割合	2,822,905	635,180				1,161,215	4,619,300					0	513,255	
					55.0%	12.4%	0.0%	0.0%	0.0%	22.6%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					2,822,905	635,180	0	0	0	1,161,215	4,619,300	0	0	0	0	0	0	513,255
2	福利厚生費	福利厚生費	2,993,681	直接対応		2,993,681					2,993,681					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	2,993,681	0	0	0	0	2,993,681	0	0	0	0	0	0	
3	報酬	報酬	2,118,000	執務割合	1,588,500					317,700	1,906,200					0	211,800	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					1,588,500	0	0	0	0	317,700	1,906,200	0	0	0	0	0	211,800	
4	報酬	報酬	3,292,902	執務割合	2,634,321					658,581	3,292,902					0		
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					2,634,321	0	0	0	0	658,581	3,292,902	0	0	0	0	0	0	
5	事務消耗品費	事務消耗品費	14,255,864	執務割合	10,691,898					2,138,380	12,830,278					0	1,425,586	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					10,691,898	0	0	0	0	2,138,380	12,830,278	0	0	0	0	0	1,425,586	
6	事務消耗品費	事務消耗品費	2,054,664	直接対応		2,054,664					2,054,664					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	2,054,664	0	0	0	0	2,054,664	0	0	0	0	0	0	
7	通信費	通信費	4,114,529	執務割合	3,085,896					617,181	3,703,077					0	411,452	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					3,085,896	0	0	0	0	617,181	3,703,077	0	0	0	0	0	411,452	
8	通信費	通信費	1,362,879	執務割合	1,090,303					272,576	1,362,879					0		
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					1,090,303	0	0	0	0	272,576	1,362,879	0	0	0	0	0	0	
9	通信費	通信費	611,257	直接対応		611,257					611,257					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	611,257	0	0	0	0	611,257	0	0	0	0	0	0	
10	印刷費	印刷費	934,416	執務割合	700,812					140,163	840,975					0	93,441	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					700,812	0	0	0	0	140,163	840,975	0	0	0	0	0	93,441	
ページ 合計			36,870,747		22,614,635	6,294,782				5,305,796	34,215,213				0	2,655,534		

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和5 年 4 月 1 日	法人コード	A009763
	至 令和6 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
					サッカーの普及振興	サッカー施設							飲料水販売等					
11	印刷費	印刷費	2,263,756	執務割合	1,811,004					452,752	2,263,756					0		
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					1,811,004	0	0	0	0	452,752	2,263,756	0	0	0	0	0	0	0
12	印刷費	印刷費	104,936	直接対応		104,936					104,936					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	104,936	0	0	0	0	104,936	0	0	0	0	0	0	
13	会議諸経費	会議諸経費	32,309	執務割合	24,231					4,848	29,079					0	3,230	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					24,231	0	0	0	0	4,848	29,079	0	0	0	0	0	0	3,230
14	会議諸経費	会議諸経費	11,670	直接対応		11,670					11,670					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	11,670	0	0	0	0	11,670	0	0	0	0	0	0	
15	渉外費	渉外費	788,800	執務割合	591,600					118,320	709,920					0	78,880	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					591,600	0	0	0	0	118,320	709,920	0	0	0	0	0	0	78,880
16	渉外費	渉外費	9,358	直接対応		9,358					9,358					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	9,358	0	0	0	0	9,358	0	0	0	0	0	0	
17	旅費交通費	旅費交通費	10,634,943	執務割合	7,976,207					1,595,242	9,571,449					0	1,063,494	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					7,976,207	0	0	0	0	1,595,242	9,571,449	0	0	0	0	0	0	1,063,494
18	旅費交通費	旅費交通費	92,657,610	執務割合	74,126,088					18,531,522	92,657,610					0		
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					74,126,088	0	0	0	0	18,531,522	92,657,610	0	0	0	0	0	0	
19	旅費交通費	旅費交通費	2,214,986	直接対応		2,214,986					2,214,986					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	2,214,986	0	0	0	0	2,214,986	0	0	0	0	0	0	
20	施設使用料	施設使用料	1,923,770	執務割合	1,442,827					288,566	1,731,393					0	192,377	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					1,442,827	0	0	0	0	288,566	1,731,393	0	0	0	0	0	0	192,377
ページ 合計			110,642,138		85,971,957	2,340,950				20,991,250	109,304,157				0	1,337,981		

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和5 年 4 月 1 日	法人コード	A009763
	至 令和6 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
					サッカーの普及振興	サッカー施設							飲料水販売等					
21	施設使用料	施設使用料	45,373,475	執務割合	36,298,780					9,074,695	45,373,475					0		
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					36,298,780	0	0	0	0	9,074,695	45,373,475	0	0	0	0	0	0	0
22	賃借料	賃借料	8,346,034	執務割合	6,259,525					1,251,906	7,511,431					0	834,603	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					6,259,525	0	0	0	0	1,251,906	7,511,431	0	0	0	0	0	0	834,603
23	賃借料	賃借料	943,414	直接対応		943,414					943,414					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	943,414	0	0	0	0	943,414	0	0	0	0	0	0	
24	水道光熱費	水道光熱費	632,759	執務割合	474,569					94,915	569,484					0	63,275	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					474,569	0	0	0	0	94,915	569,484	0	0	0	0	0	0	63,275
25	水道光熱費	水道光熱費	7,972,584	直接対応		7,972,584					7,972,584					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	7,972,584	0	0	0	0	7,972,584	0	0	0	0	0	0	
26	保険料	保険料	1,511,420	執務割合	1,133,565					226,713	1,360,278					0	151,142	
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
					1,133,565	0	0	0	0	226,713	1,360,278	0	0	0	0	0	0	151,142
27	保険料	保険料	451,462	執務割合	361,169					90,293	451,462					0		
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					361,169	0	0	0	0	90,293	451,462	0	0	0	0	0	0	
28	保険料	保険料	761,720	直接対応		761,720					761,720					0		
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	761,720	0	0	0	0	761,720	0	0	0	0	0	0	
29	租税公課	租税公課	7,457,770	執務割合	5,508,277	113,400				1,101,656	6,723,333					0	734,437	
					73.9%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	90.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.8%
					5,508,277	113,400	0	0	0	1,101,656	6,723,333	0	0	0	0	0	0	734,437
30	租税公課	租税公課	8,953,256	直接対応		7,781,656					7,781,656	1,171,600				1,171,600		
					0.0%	86.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.9%	13.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.1%	0.0%
					0	7,781,656	0	0	0	0	7,781,656	1,171,600	0	0	0	0	1,171,600	0
ページ 合計			82,403,894		50,035,885	17,572,774				11,840,178	79,448,837	1,171,600			1,171,600	1,783,457		

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和5 年 4 月 1 日	法人コード	A009763
	至 令和6 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計					収益事業等会計						法人会計		
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2		共通	小計
					サッカーの普及振興	サッカー施設							飲料水販売等					
31	外注費	外注費	12,220,132	執務割合	9,165,099					1,833,020	10,998,119						0	1,222,013
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
					9,165,099	0	0	0	0	1,833,020	10,998,119	0	0	0	0	0	0	1,222,013
32	外注費	外注費	3,453,221	執務割合	2,762,576					690,645	3,453,221						0	
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					2,762,576	0	0	0	0	690,645	3,453,221	0	0	0	0	0	0	0
33	外注費	外注費	9,717,122	直接対応		9,717,122					9,717,122						0	
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					0	9,717,122	0	0	0	0	9,717,122	0	0	0	0	0	0	0
34	雑費	雑費	4,207,351	執務割合	3,155,513					631,103	3,786,616						0	420,735
					75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
					3,155,513	0	0	0	0	631,103	3,786,616	0	0	0	0	0	0	420,735
35	雑費	雑費	3,929,350	直接対応	3,143,480					785,870	3,929,350						0	
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					3,143,480	0	0	0	0	785,870	3,929,350	0	0	0	0	0	0	0
36	雑費	雑費	7,407,000	直接対応		7,407,000					7,407,000						0	
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					0	7,407,000	0	0	0	0	7,407,000	0	0	0	0	0	0	0
37	大会参加費	大会参加費	1,342,200	執務割合	1,073,760					268,440	1,342,200						0	
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					1,073,760	0	0	0	0	268,440	1,342,200	0	0	0	0	0	0	0
38	減価償却費	減価償却費	15,279,413	執務割合		15,048,413					15,048,413	231,000					231,000	
					0.0%	98.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%
					0	15,048,413	0	0	0	0	15,048,413	231,000	0	0	0	0	231,000	0
39	諸会費	諸会費	1,487,400	執務割合	1,189,920					297,480	1,487,400						0	
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					1,189,920	0	0	0	0	297,480	1,487,400	0	0	0	0	0	0	0
40	諸会費	諸会費	17,400	直接対応		17,400					17,400						0	
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					0	17,400	0	0	0	0	17,400	0	0	0	0	0	0	0
ページ 合計		59,060,589			20,490,348	32,189,935				4,506,558	57,186,841	231,000				231,000	1,642,748	
事業年度		自 令和5 年 4 月 1 日		法人コード		A009763		至 令和6 年 3 月 31 日		法人名		公益財団法人愛知県サッカー協会						

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計					収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5			収1	収2	他1	他2	

号	科目	費用の名称	費用の額	配分基準	サッカーの普及振興					共通	小計	飲料水販売等	その他					小計	法人合計
					サッカーの普及振興	サッカー施設													
41	消耗品費	消耗品費	16,260,690	執務割合	13,008,552					3,252,138	16,260,690						0		
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					13,008,552	0	0	0	0	3,252,138	16,260,690	0	0	0	0	0	0	0	0
42	消耗品費	消耗品費	319,260	直接対応		319,260					319,260					0			
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	319,260	0	0	0	0	319,260	0	0	0	0	0	0	0	
43	会議費	会議費	3,080,279	執務割合	2,464,223					616,056	3,080,279					0			
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					2,464,223	0	0	0	0	616,056	3,080,279	0	0	0	0	0	0	0	
44	会議費	会議費	146,821	直接対応		146,821					146,821					0			
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	146,821	0	0	0	0	146,821	0	0	0	0	0	0	0	
45	施設維持管理費	施設維持管理費	10,379,143	直接対応		10,379,143					10,379,143					0			
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					0	10,379,143	0	0	0	0	10,379,143	0	0	0	0	0	0	0	
46	施設維持管理費	施設維持管理費	1,573,186	執務割合		1,442,776					1,442,776	130,410				130,410			
					0.0%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	91.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	
					0	1,442,776	0	0	0	0	1,442,776	130,410	0	0	0	0	0	130,410	0
47	全国大会等補助金	全国大会等補助金	263,111	執務割合	210,488					52,623	263,111					0			
					80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					210,488	0	0	0	0	52,623	263,111	0	0	0	0	0	0	0	
48																			
49																			
50																			
ページ 合計			32,022,490		15,683,263	12,288,000			3,920,817	31,892,080	130,410					130,410			

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

$$\text{公益目的増減差額} + \text{公益目的保有財産} = \text{公益目的取得財産残額}$$

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

$$\begin{aligned} & \text{前事業年度末日の公益目的増減差額} + \text{当該事業年度に増加した公益目的事業財産} - \text{当該事業年度の公益目的事業費等} \\ & = \text{当該事業年度末日の公益目的増減差額} \end{aligned}$$

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄。マイナスの場合は零)	1	202,578,342 円
---	---	---------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「し」を記載します。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	236,793,408 円
-------------------	---	---------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値損益計算書(公益目的事業会計)上の	寄付を受けた財産の額	3 23,123,917 円
	交付を受けた補助金等	4 158,343,128 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 271,283,800 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 4,786,933 円
	社員が支払った経費の額(公益社団法人のみ記入)	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等(5欄に参入した額を除く)	8 1,400 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10 0 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄 ~ 12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 15,427,307 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄 ~ 13欄の合計)	14 472,966,485 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値損益計算書(公益目的事業会計)上の	公益目的事業費の額(財産の評価損等の調整後の額)	15 356,318,604 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄 ~ 17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価額	18 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19 150,862,947 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄 ~ 19欄の合計)	20 507,181,551 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	300,220,542 円
--	----	---------------

[参考数値]

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	149,357,595 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄。マイナスの場合は零)	24	502,798,884 円
--	----	---------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

注 寄附の名称ごとに寄附者による用途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
寄付金1	フットボールセンターの整備費として使用	164,000円
キックオフ	フットボールセンターの整備費として使用	22,959,917円
合計		23,123,917円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(3) 用途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0円	0円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 定期預金	定期預金利息	1,400円
		円
合計		1,400円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

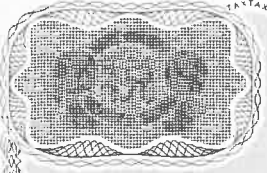
【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の用途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0円



納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住所(納税地) 愛知県名古屋市長区瑞穂区洲山町2丁目21番地(啓徳名古屋南ビル内)

氏名(名称) 公益財団法人 愛知県サッカー協会

代表者氏名 代表理事 岩間 博

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 6年 6月 13日
間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。

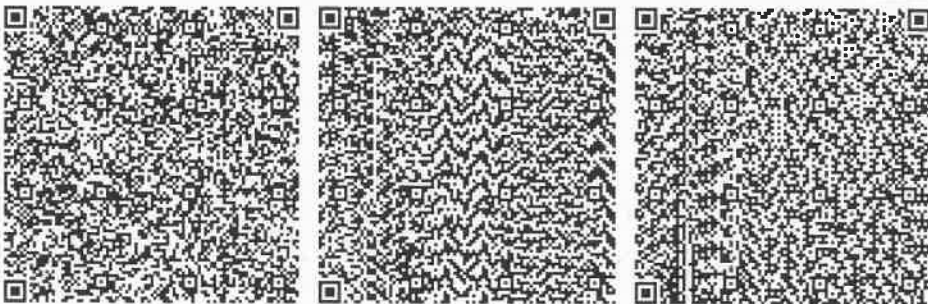
以下余白

徴管(証明) 第 002086 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 6年 6月 14日 昭和税務署長

財務事務官 佐合 一信



納 税 証 明 書

発行番号 00003

申請人 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所(所在地)	名古屋市瑞穂区洲山町2丁目21番地 啓徳名古屋南ビル内
	氏名(名称)	公益財団法人 愛知県サッカー協会 様

下記のとおりであることを証明します。

過去3年以内に、県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の滞納処分を受けたことはありません。

以下余白

証
明
事
項

令和 6年 6月 14日

愛知県名古屋南部県税事務所長



(その他の証明用紙)

証 明 書

納税義務者	住所 (所在地)	名古屋市瑞穂区洲山町2丁目21番地
	氏名 (名称)	公益財団法人愛知県サッカー協会

本市内において既往3年間に市税の滞納処分を受けたことがないこと。

以 下 余 白

(証第51号様式)

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年6月14日

名古屋市金山市税事務所長



【参考資料:監督上の処分等の一覧】

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A009763
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人愛知県サッカー協会

1. 行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

処分又は 指導の日付	監督上の処分又は指導の内容	法人における対応状況

注 当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導(書面によるものに限る。)を記載してください。
また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2. 行政機関から受けた指導等の一覧

指導等の日付	指導等の内容	法人における対応状況

注 当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等(書面によるものに限る。)を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。